

令和 8 年度

県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査報告書

岡山県 県民生活部 人権・男女共同参画課

《目次》

I. 調査概要	2
II. 調査結果	3
第1章 事業所に関する事項.....	3
第2章 育児休業制度等に関する事項.....	5
第3章 女性の活躍の推進状況に関する事項.....	11
第4章 労働時間制度に関する事項.....	18
III. 付属統計表	19

I. 調査概要

1 調査目的

県内の民間事業所における男性育児休業取得状況や取得に当たっての課題、事業所が女性活躍を推進する上での課題を把握し、更なる女性活躍・少子化対策事業の企画立案をするための基礎資料とすること。

2 調査の範囲及び対象事業所

総務省統計局の事業所母集団データベース（令和6年次フレーム）の事業所を母集団とし、次に該当する県内の民間事業所のうちから無作為に抽出した事業所

（1）産業 日本標準産業分類に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」〕

（2）調査対象

常用労働者30人以上を雇用する事業所 2,000事業所

常用労働者5人以上29人以下を雇用する事業所 2,000事業所

3 調査対象日

令和8年6月1日現在。ただし、育児休業取得者の状況、取得期間及び育児休業終了後の復職状況については、過去の一定期間の状況を調査

4 調査期間

令和8年6月から令和8年7月まで

5 調査方法

郵送配布・郵送回収

6 回収状況

回答結果	有効回収数
常用労働者30人以上を雇用する事業所	1,002事業所
常用労働者29人以下を雇用する事業所 ※	884事業所

※ 調査対象日に5人未満となっていた事業所についても集計に含めている。

7 調査結果の見方

- ・報告書中の「n」は構成比を算出するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示している。
- ・構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もある。また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は100.0%を超える。
- ・文字数が多い選択肢については、意味を損なわない程度に選択肢を省略しているものがある。

Ⅱ. 調査結果

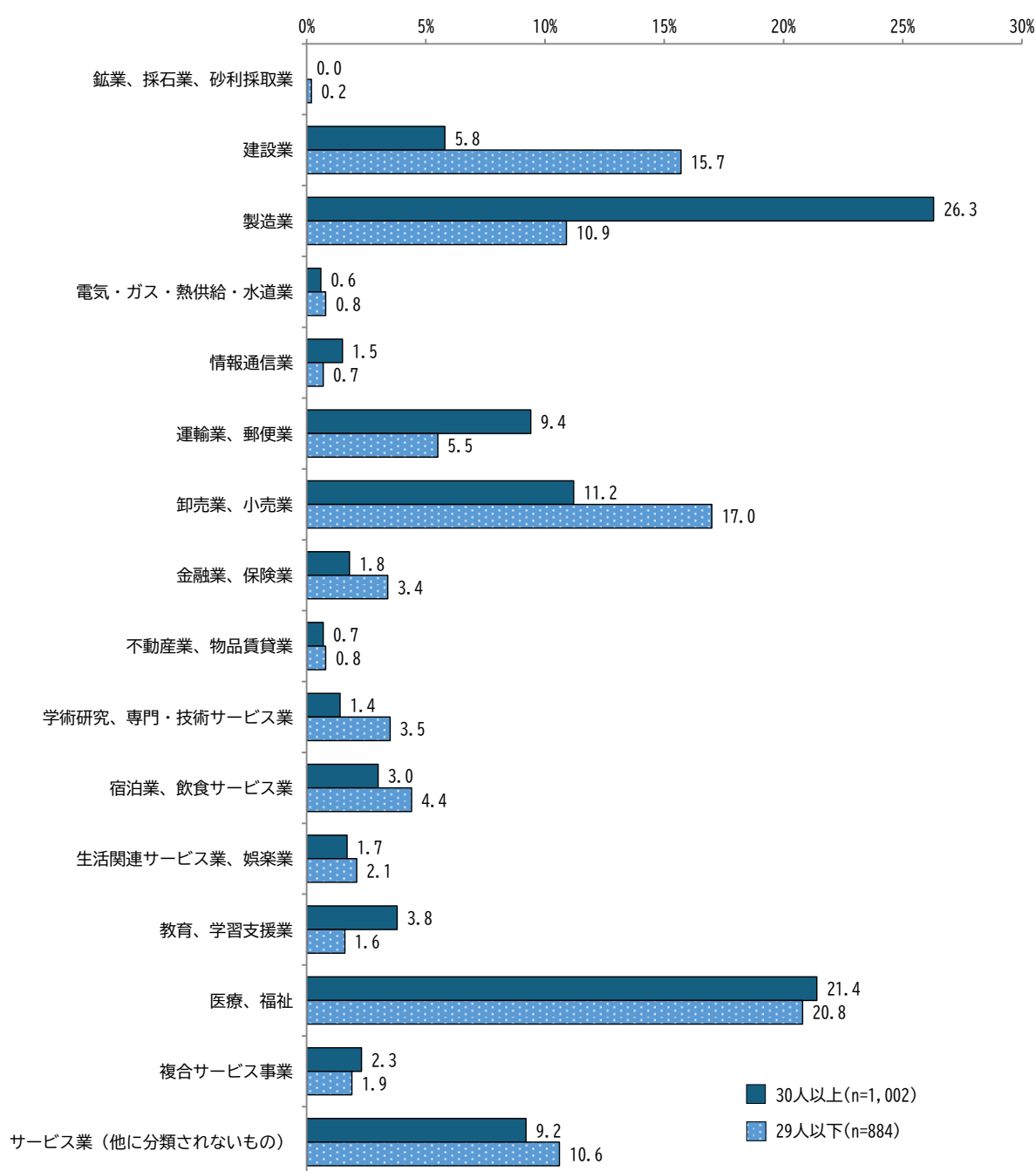
第1章 事業所に関する事項

1 産業別事業所の構成

事業所の産業の分類は、常用労働者 30 人以上の事業所では「製造業」との回答が 26.3%と最も高く、次いで「医療、福祉」（21.4%）、「卸売業、小売業」（11.2%）などの順となっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では、「医療、福祉」との回答が 20.8%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」（17.0%）、「建設業」（15.7%）などの順となっている。

表 1－1 図 産業別事業所の構成



2 事業所の常用労働者数

事業所の常用労働者数について、男女別の正社員数と非正社員数をみると、常用労働者30人以上の事業所では、女性については正社員割合が55.8%、非正社員割合が44.2%となっている。一方、男性については正社員割合が79.7%、非正社員割合が20.3%となっている。

常用労働者29人以下の事業所では、女性については正社員割合が52.1%、非正社員割合が47.9%となっている。一方、男性については正社員割合が79.8%、非正社員割合が20.2%となっている。

表1-2図 事業所の常用労働者の構成

【常用労働者数30人以上の事業所】

	全体	正社員	非正社員
全常用労働者数	105,937	73,143	32,794
	100.0	69.0	31.0
女性	47,268	26,390	20,878
	100.0	55.8	44.2
男性	58,669	46,753	11,916
	100.0	79.7	20.3

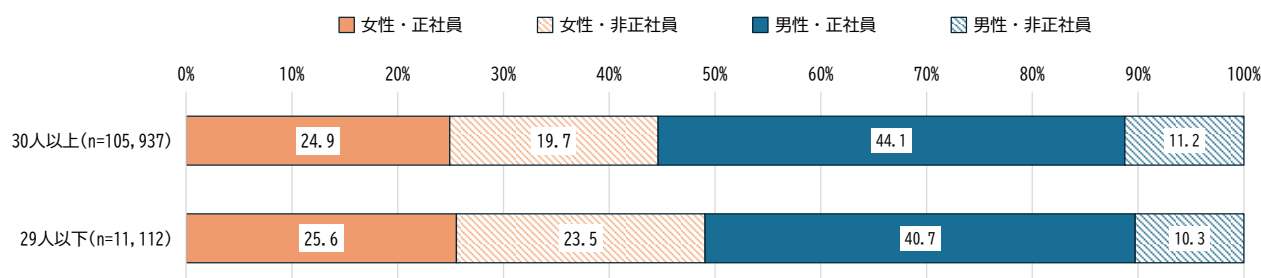
【常用労働者数29人以下の事業所】

	全体	正社員	非正社員
全常用労働者数	11,112	7,359	3,753
	100.0	66.2	33.8
女性	5,451	2,840	2,611
	100.0	52.1	47.9
男性	5,661	4,519	1,142
	100.0	79.8	20.2

上段：実数（人）

下段：割合（%）

【参考】事業所の常用労働者の構成比



第2章 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業取得者の状況

(1) 男性

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに配偶者が出産した男性のうち、令和8年6月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合をみると、常用労働者30人以上の事業所では、1日以上取得率が68.3%、14日以上取得率が61.5%、1か月以上取得率が36.9%となっている。

常用労働者29人以下の事業所では、1日以上取得率が65.6%、14日以上取得率が51.1%、1か月以上取得率が26.7%となっている。

表2-1図 育児休業者割合、表2-3図 育児休業の取得期間別割合（男性）

	出産者数	育児休業開始者数	育児休業取得率	14日以上取得率	1か月以上取得率
【30人以上】	1,176	803	68.3%	61.5%	36.9%
【29人以下】	90	59	65.6%	51.1%	26.7%

【参考】表2-2図 有期契約労働者の育児休業者割合

	育児休業対象者数	育児休業開始者数	育児休業取得率
【30人以上】	105	37	35.2%
【29人以下】	1	1	100.0%

(2) 女性

令和7年4月1日から令和8年3月31日までに出産した女性のうち、令和8年6月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合をみると、常用労働者30人以上の事業所では、1日以上取得率が96.4%、3か月以上取得率が93.5%となっている。

常用労働者29人以下の事業所では、1日以上取得率が91.7%、3か月以上取得率が85.2%となっている。

表2-1図 育児休業者割合、表2-4図 育児休業の取得期間別割合（女性）

	出産者数	育児休業開始者数	育児休業取得率	3か月以上取得率
【30人以上】	1,047	1,009	96.4%	93.5%
【29人以下】	108	99	91.7%	85.2%

【参考】表2-2図 有期契約労働者の育児休業者割合

	育児休業対象者数	育児休業開始者数	育児休業取得率
【30人以上】	134	127	94.8%
【29人以下】	12	11	91.7%

※ 育児休業取得率は「育児休業開始者数÷配偶者出産者数（出産者数）」で算出。ただし、有期契約労働者の育児休業取得率は育児休業制度の対象となる者の取得率を算出

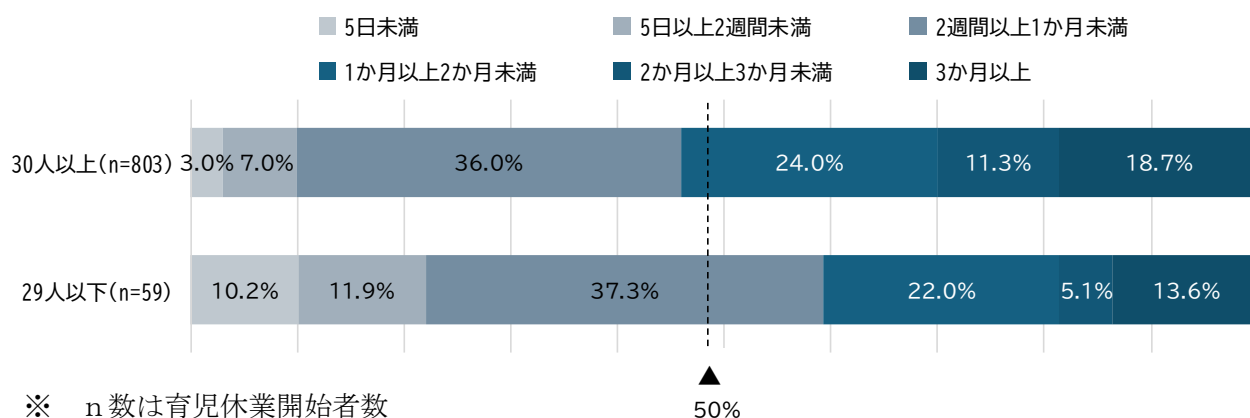
2 育児休業制度の取得期間

(1) 男性

育児休業制度を利用した男性の取得期間については、常用労働者 30 人以上の事業所では、「2 週間以上 1 か月未満」との回答が 36.0%と最も高く、次いで「1 か月以上 2 か月未満」(24.0%)、「3 か月以上」(18.7%) などとなっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では、「2 週間以上 1 か月未満」との回答が 37.3%と最も高く、次いで「1 か月以上 2 か月未満」(22.0%)、「3 か月以上」(13.6%) などとなっている。

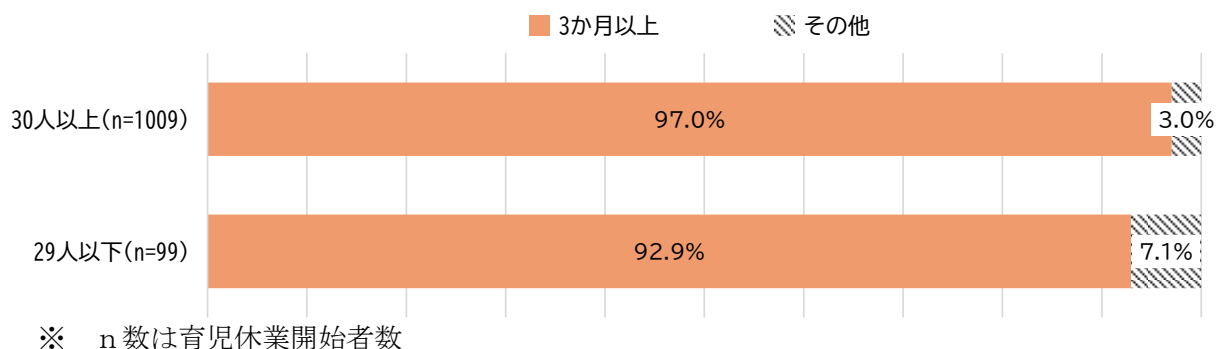
表 2－3 図 育児休業の取得期間別割合（男性）



(2) 女性

育児休業制度を利用した女性の取得期間については、常用労働者 30 人以上の事業所では、「3 か月以上」との回答が 97.0%、常用労働者 29 人以下の事業所では「3 か月以上」との回答が 92.9%となっている。

表 2－4 図 育児休業の取得期間別割合（女性）



3 育児休業終了後の復職状況

(1) 男性

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に育児休業を終了し復職予定だった者について、常用労働者30人以上の事業所の復職率は98.9%、常用労働者29人以下の事業所の復職率は100.0%となっている。

表2-5図 育児休業終了後の復職者及び退職者割合

	復職した者	退職した者	計
【30人以上】	728	8	736
	98.9	1.1	100.0
【29人以下】	45	0	45
	100.0	0.0	100.0

上段：実数（人）

下段：割合（%）

(2) 女性

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に育児休業を終了し復職予定だった者について、常用労働者30人以上の事業所の復職率は93.7%、常用労働者29人以下の事業所の復職率は89.5%となっている。

表2-5図 育児休業終了後の復職者及び退職者割合

	復職した者	退職した者	計
【30人以上】	666	45	711
	93.7	6.3	100.0
【29人以下】	51	6	57
	89.5	10.5	100.0

上段：実数（人）

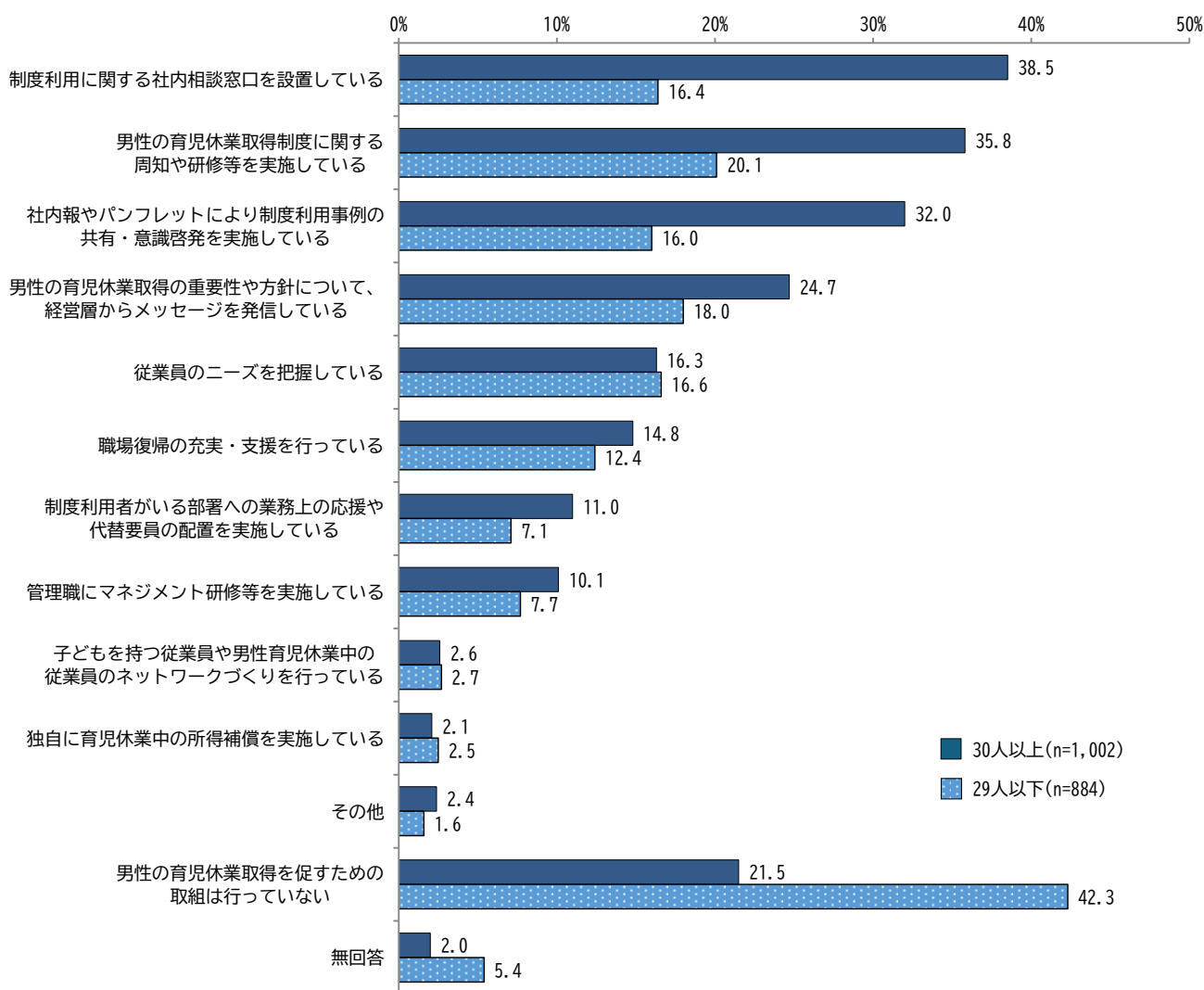
下段：割合（%）

4 男性の育児休業取得を促す取組

男性の育児休業取得を促す取組（複数回答）について、常用労働者 30 人以上の事業所では「制度利用に関する社内相談窓口を設置している」との回答が 38.5%と最も高く、次いで「男性の育児休業取得制度に関する周知や研修等を実施している」（35.8%）などの順となっている。一方、「男性の育児休業取得を促すための取組を行っていない」と回答した事業所は 21.5%となっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では、「男性の育児休業取得制度に関する周知や研修等を実施している」との回答が 20.1%と最も高く、次いで「男性の育児休業取得の重要性や方針について、経営層からメッセージを発信している」（18.0%）などの順となっている。一方、「男性の育児休業取得を促すための取組を行っていない」と回答した事業所は 42.3%となっている。

表 2－6 図 男性の育児休業取得を促す取組

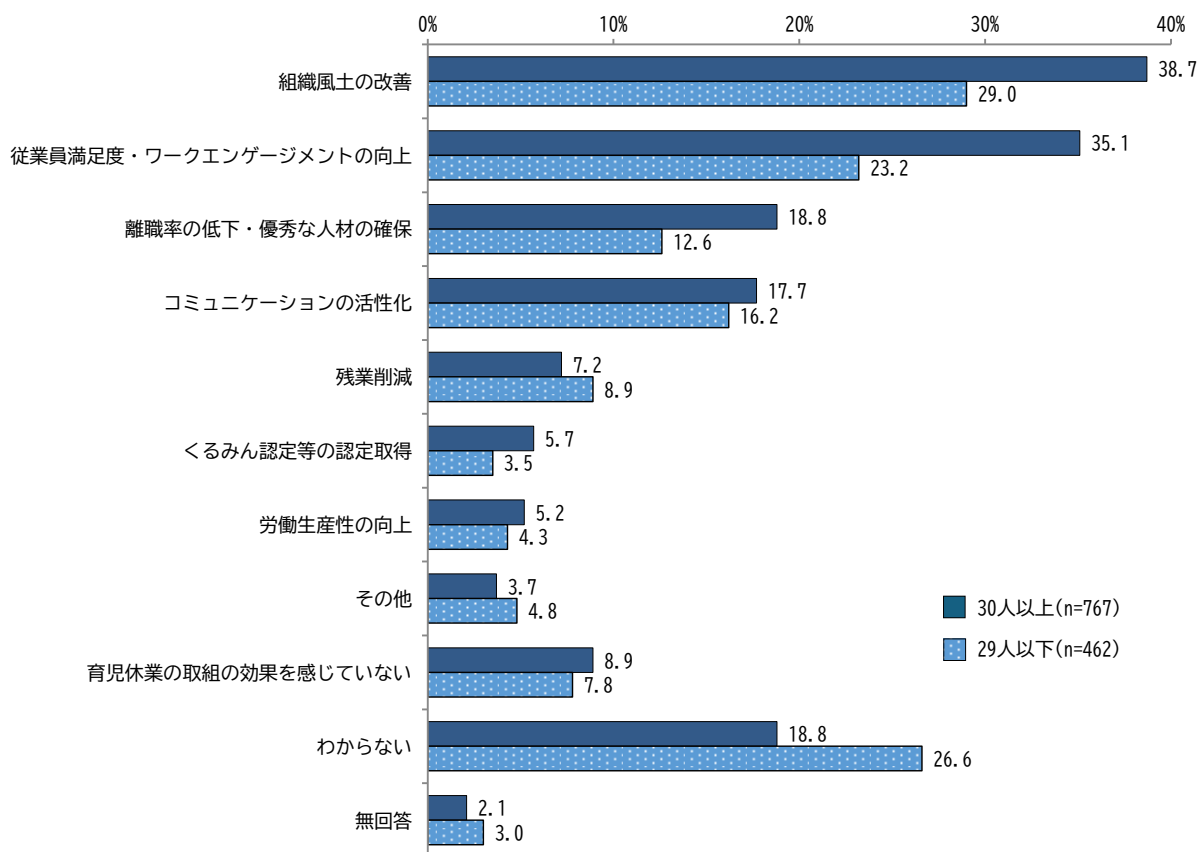


5 男性の育児休業取得率向上に向けた取組の効果

男性の育児休業取得を促す取組を行っているとは回答した事業所について、その取組の効果（複数回答）をみると、常用労働者 30 人以上の事業所では「組織風土の改善」との回答が 38.7%と最も高く、次いで「従業員満足度・ワークエンゲージメントの向上」(35.1%)、「離職率の低下・優秀な人材の確保」と「わからない」(18.8%)などの順となっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では「組織風土の改善」との回答が 29.0%と最も高く、次いで「わからない」(26.6%)「従業員満足度・ワークエンゲージメントの向上」(23.2%)などの順となっている。

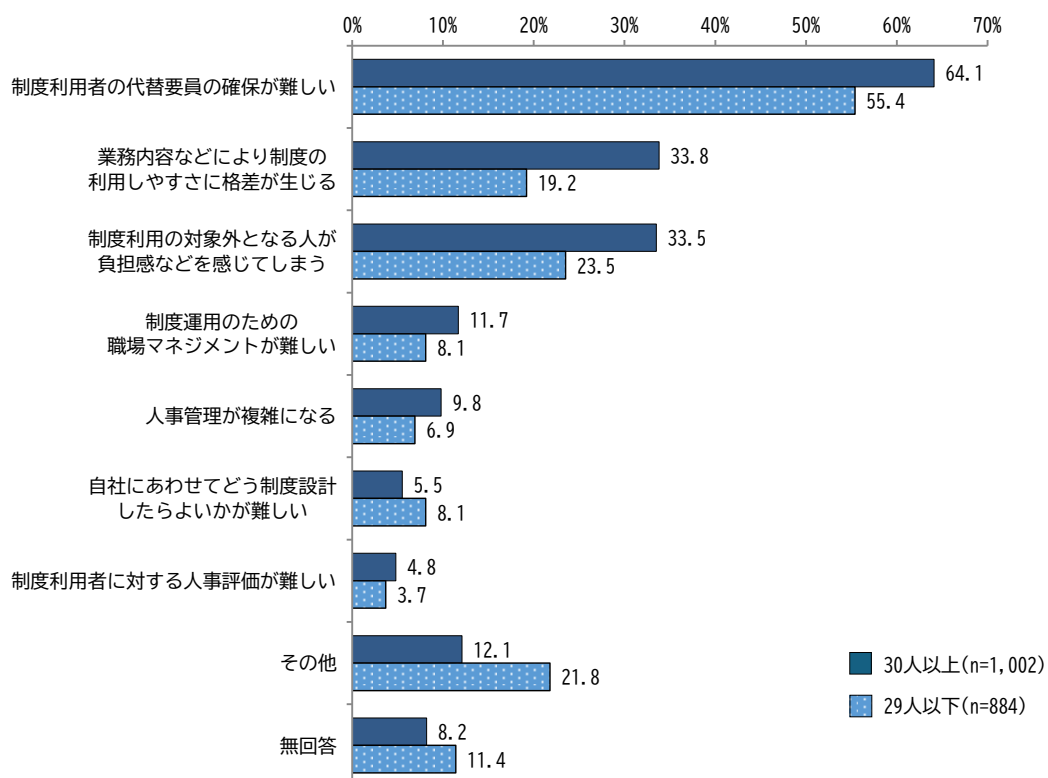
表 2－7 図 男性の育児休業取得率向上に向けた取組の効果



6 男性従業員の育児休業を進めていく上での課題

男性従業員の育児休業を進める上での課題（複数回答）について、常用労働者 30 人以上の事業所、常用労働者 29 人以下の事業所ともに「制度利用者の代替要員の確保が難しい」、「業務内容などにより制度の利用しやすさに格差が生じる」、「制度利用の対象外となる人が負担感などを感じてしまう」との回答が上位 3 位となっている。

表 2－8 図 男性従業員の育児休業を進めていく上での課題



第3章 女性の活躍の推進状況に関する事項

1 女性の管理職の登用状況

令和8年度の課長相当職以上の管理職に占める女性の割合については、常用労働者30人以上の事業所は19.4%、常用労働者29人以下の事業所は24.8%となっている。

表3-1図 役職別男女別管理職割合

【常用労働者30人以上の事業所】

年度	係長相当職		
	女性	男性	計
【令和8年度】	1,728	4,601	6,329
	27.3	72.7	100.0

年度	課長相当職		
	女性	男性	計
【令和8年度】	1,079	4,060	5,139
	21.0	79.0	100.0

年度	部長相当職		
	女性	男性	計
【令和8年度】	464	2,364	2,828
	16.4	83.6	100.0

年度	管理職（係長級以上）合計		
	女性	男性	計
【令和8年度】	3,271	11,025	14,296
	22.9	77.1	100.0

年度	管理職（課長級以上）合計		
	女性	男性	計
【令和8年度】	1,543	6,424	7,967
	19.4	80.6	100.0

上段：実数（人）

下段：割合（%）

表3-1図 役職別男女別管理職割合

【常用労働者29人以下の事業所】

年度	係長相当職		
	女性	男性	計
【令和8年度】	199	370	569
	35.0	65.0	100.0

年度	課長相当職		
	女性	男性	計
【令和8年度】	144	416	560
	25.7	74.3	100.0

年度	部長相当職		
	女性	男性	計
【令和8年度】	108	349	457
	23.6	76.4	100.0

年度	管理職（係長級以上）合計		
	女性	男性	計
【令和8年度】	451	1,135	1,586
	28.4	71.6	100.0

年度	管理職（課長級以上）合計		
	女性	男性	計
【令和8年度】	252	765	1,017
	24.8	75.2	100.0

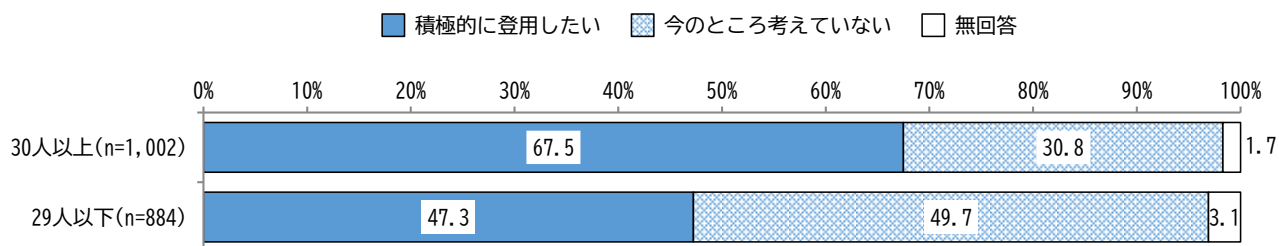
上段：実数（人）

下段：割合（%）

2 今後の女性の管理職登用への取組方針

今後の女性の管理職の登用意向について、常用労働者 30 人以上の事業所では「積極的に登用したい」との回答が 67.5%となった一方、常用労働者 29 人以下の事業所では「今のところ考えていない」との回答が 49.7%となっている。

表 3－2 図 女性の管理職登用への取組方針

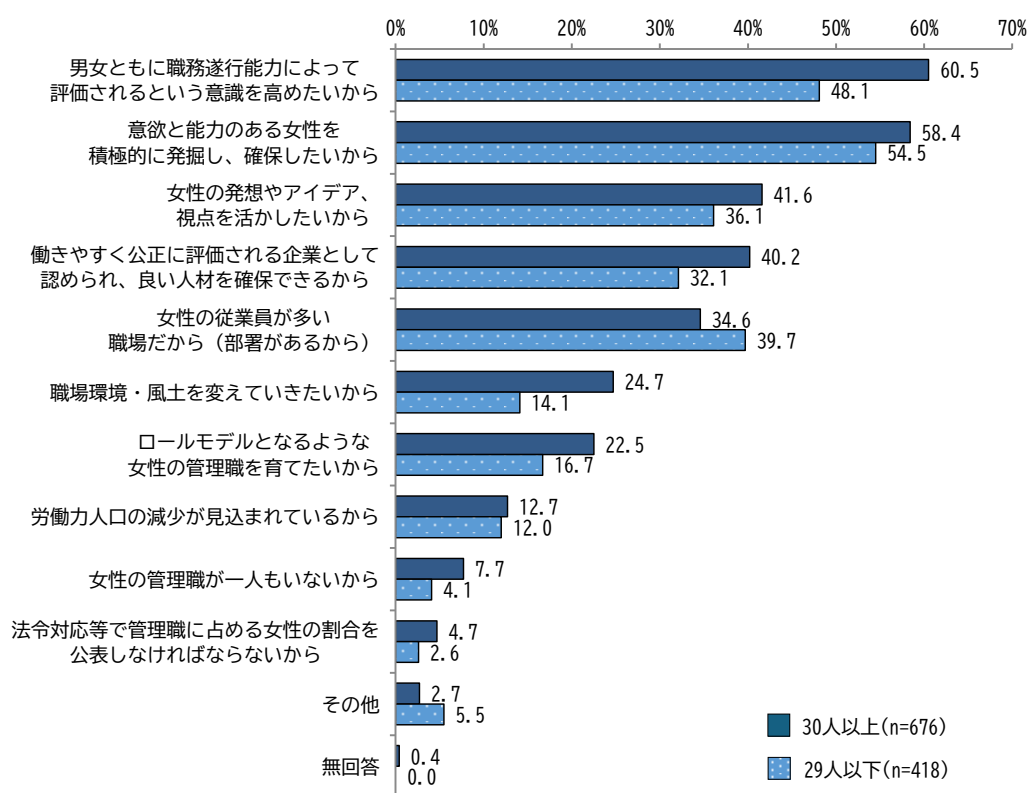


3 女性の管理職登用を積極的に行いたい理由

女性の管理職登用を積極的に行いたいと回答した事業所について、その理由(複数回答)をみると、常用労働者 30 人以上の事業所では「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めたいから」との回答が 60.5%と最も高く、次いで「意欲と能力のある女性を積極的に発掘し、確保したいから」(58.4%)などの順となっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では「意欲と能力のある女性を積極的に発掘し、確保したいから」の回答が 54.5%と最も高く、次いで「男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めたいから」(48.1%)などの順となっている。

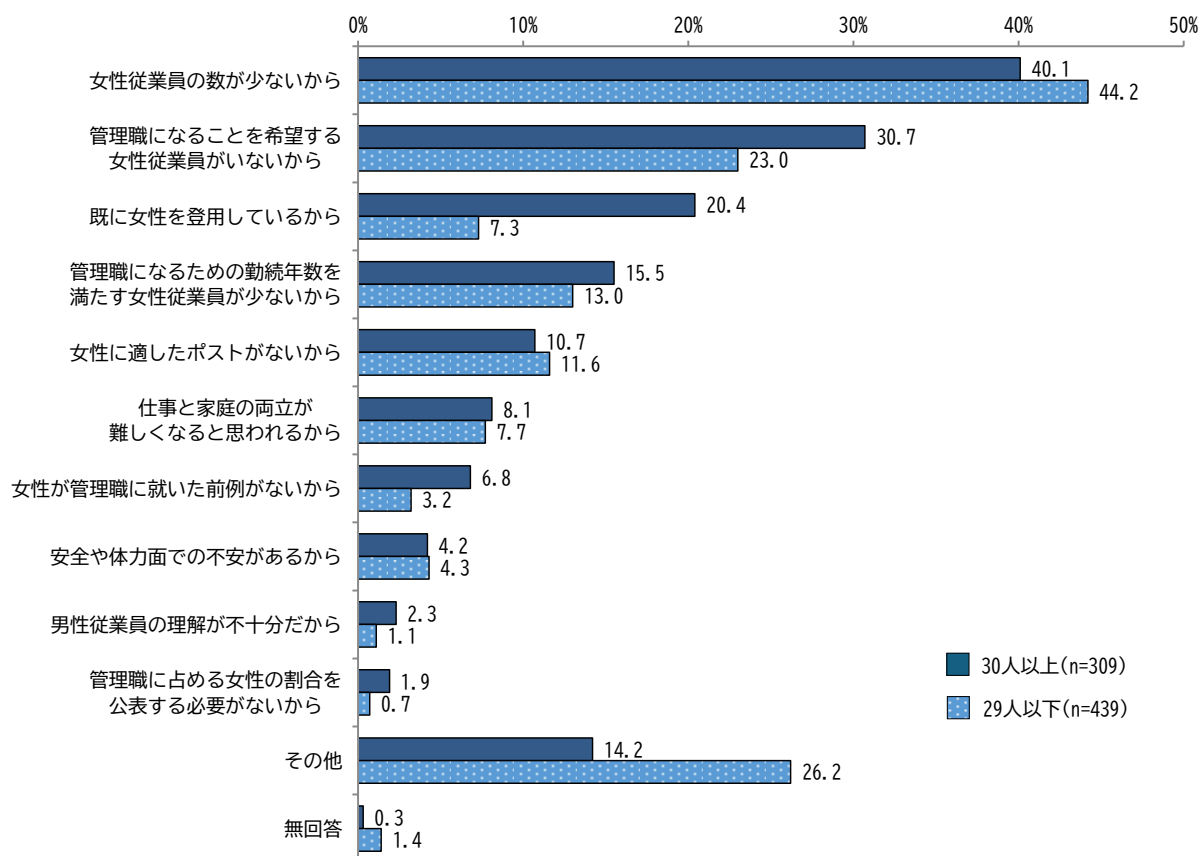
表 3－3 図 女性の管理職登用を積極的に行いたい理由



4 女性の管理職登用を今のところ考えていない理由

女性の管理職登用を今のところ考えていないと回答した事業所について、その理由（複数回答）をみると、常用労働者 30 人以上の事業所、常用労働者 29 人以下の事業所ともに、「女性従業員の数が少ないから」との回答が最も高く、次いで「管理職になることを希望する女性従業員がいないから」などの順となっている。

表 3－4 図 女性の管理職登用を今のところ考えていない理由

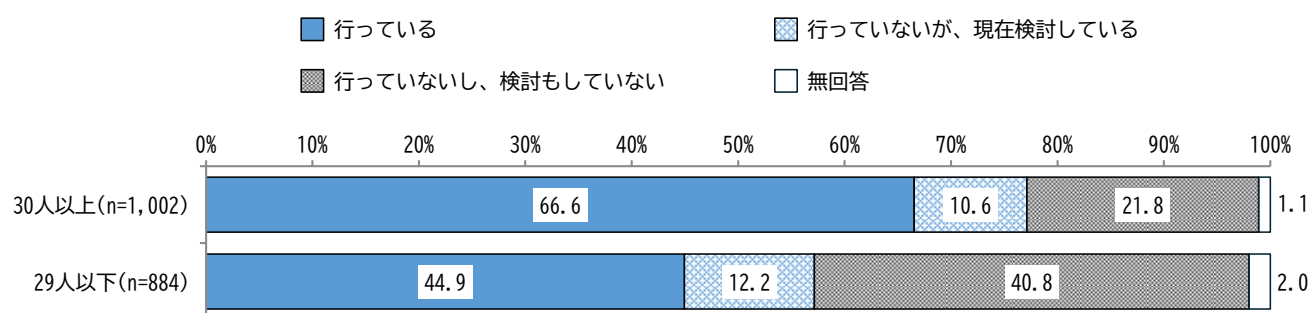


5 女性活躍推進の取組状況

女性の活躍推進のための取組の有無について、常用労働者 30 人以上の事業所では「行っている」が 66.6%、「行っていないが、現在検討している」が 10.6%、「行っていないし、検討もしていない」が 21.8%となっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では「行っている」が 44.9%、「行っていないが、現在検討している」が 12.2%、「行っていないし、検討もしていない」が 40.8%となっている。

表 3－5 図 女性活躍推進の取組状況

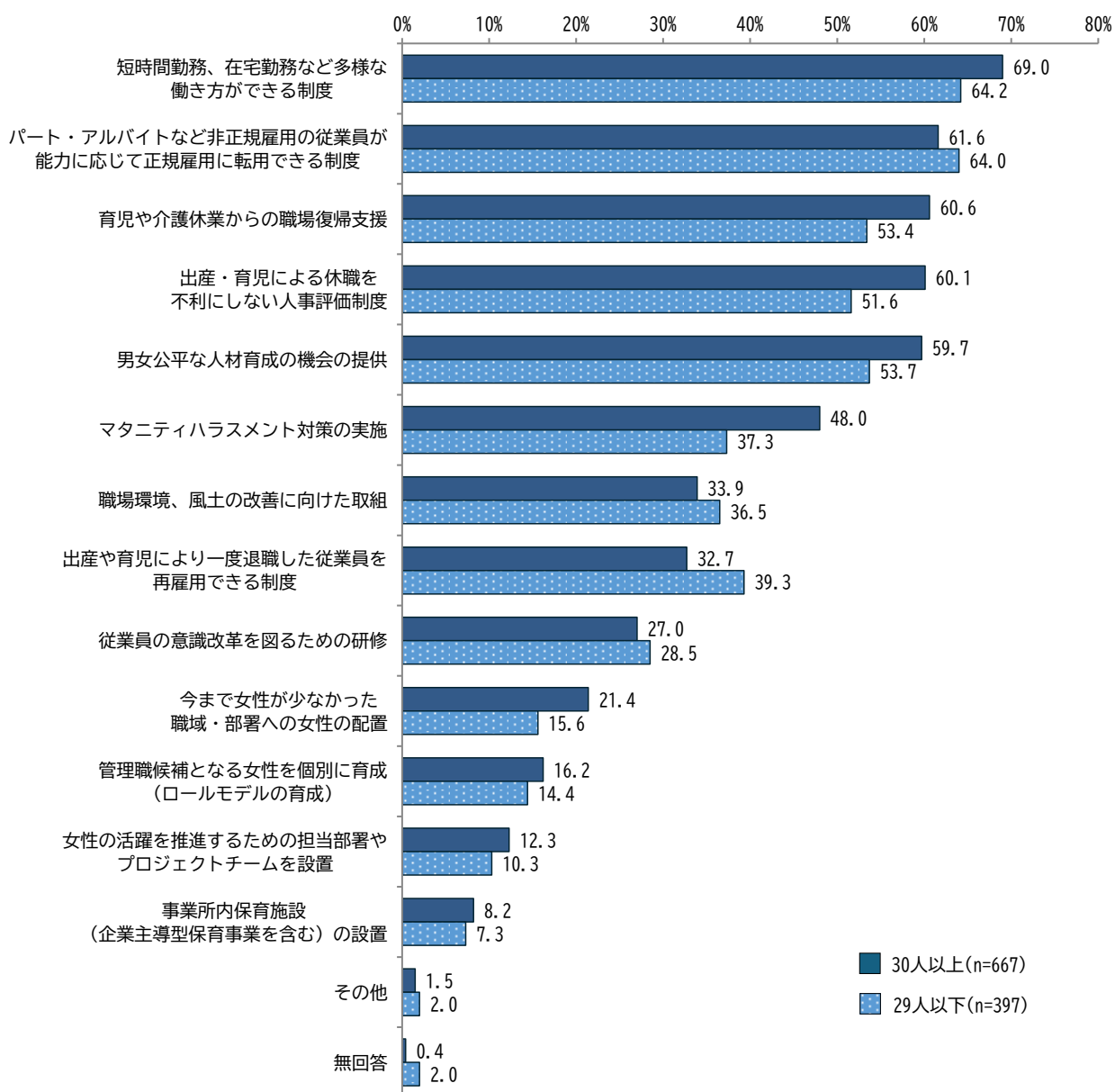


6 女性の活躍推進のために行っている取組

女性の活躍推進のための取組を行っている事業所について、その取組（複数回答）をみると、常用労働者 30 人以上の事業所では「短時間勤務、在宅勤務など多様な働き方ができる制度」との回答が 69.0%と最も高く、次いで「パート・アルバイトなど非正規雇用の従業員が能力に応じて正規雇用へ転用できる制度」（61.6%）などの順となっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では「短時間勤務、在宅勤務など多様な働き方ができる制度」との回答が 64.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイトなど非正規雇用の従業員が能力に応じて正規雇用へ転用できる制度」（64.0%）などの順となっている。

表 3－6 図 女性の活躍推進のために行っている取組



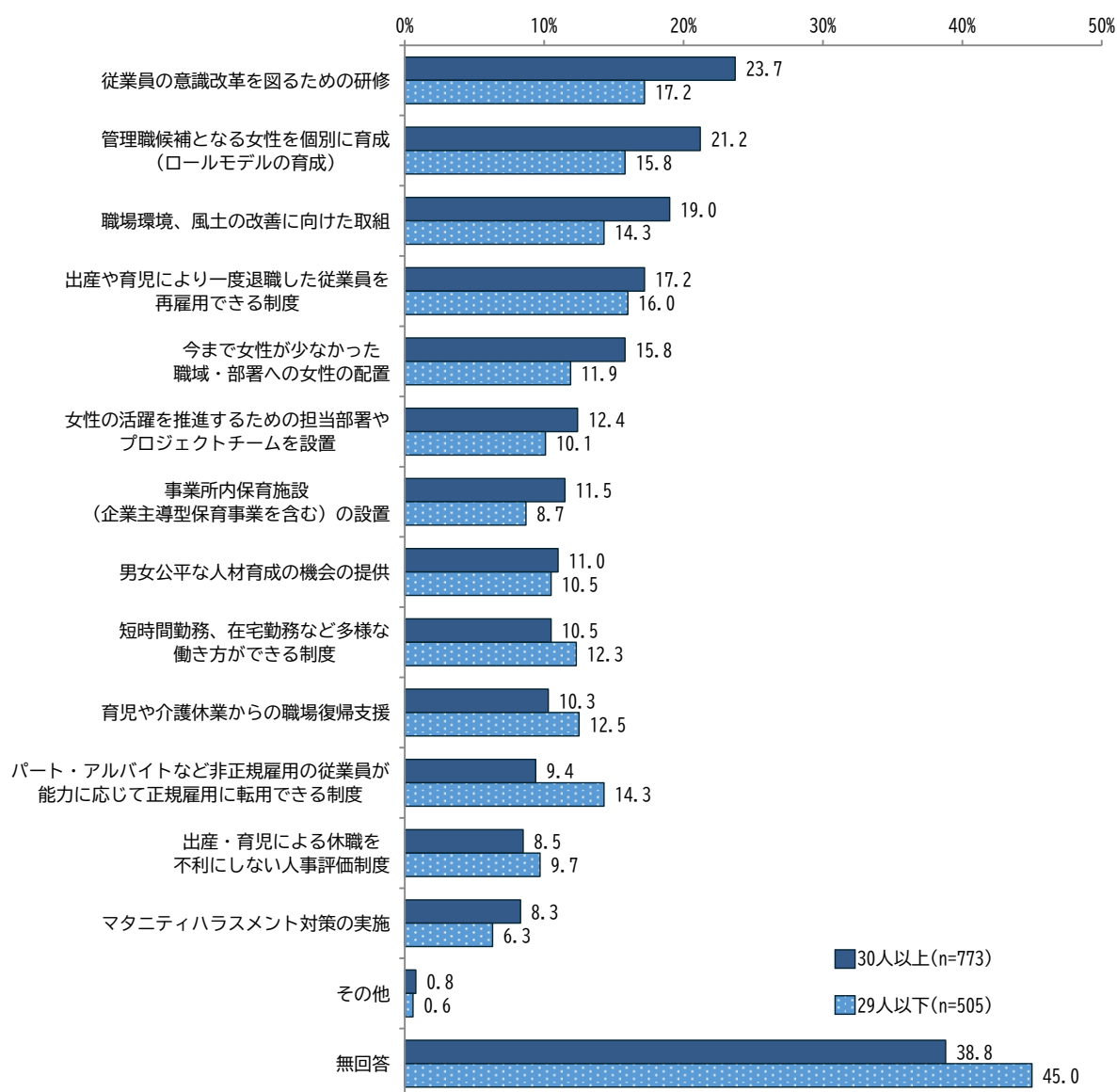
7 女性の活躍推進のために今後行いたい取組

女性の活躍推進のための取組を「行っている」もしくは「行っていないが検討している」と回答した事業所について、今後行いたい取組（複数回答）をみると、常用労働者 30 人以上の事業所では「従業員の意識改革を図るための研修」との回答が 23.7%と最も高く、次いで「管理職候補となる女性を個別に育成（ロールモデルの育成）」（21.2%）、「職場環境、風土の改善に向けた取組」（19.0%）などの順となっている。

常用労働者 29 人以下の事業所では、「従業員の意識改革を図るための研修」との回答が 17.2%と最も高く、次いで「出産や育児により一度退職した従業員を再雇用できる制度」（16.0%）、「管理職候補となる女性を個別に育成（ロールモデルの育成）」（15.8%）などの順となっている。

一方、「無回答」と回答した事業所は、常用労働者 30 人以上の事業所では 38.8%、常用労働者 29 人以下の事業所では 45.0%となっている。

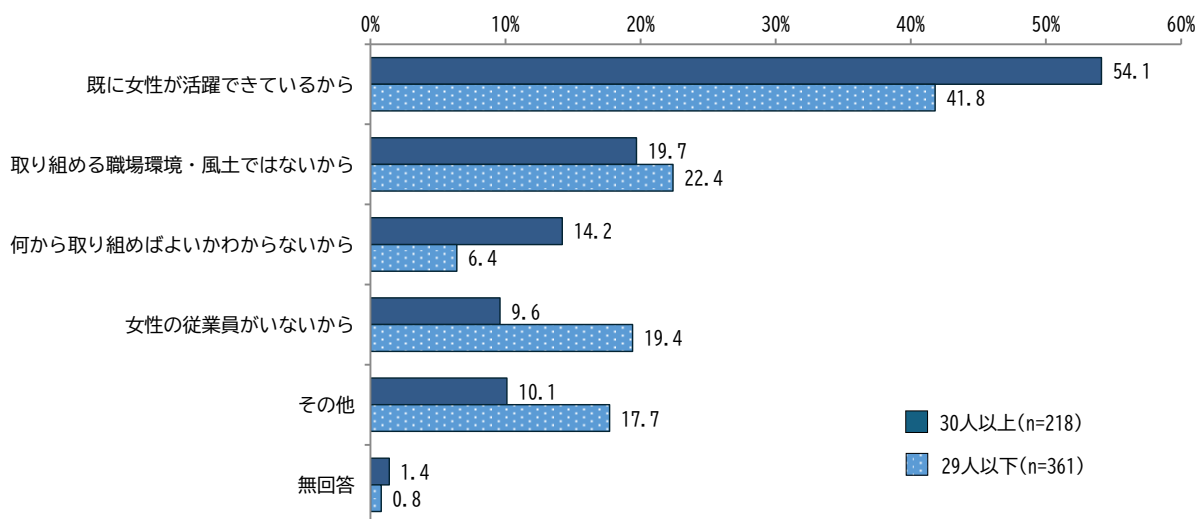
表 3－7 図 女性の活躍推進のために今後行いたい取組



8 女性の活躍推進のための取組を検討していない理由

女性の活躍推進のための取組を「行っていないし、現在検討もしていない」と回答した事業所について、その理由（複数回答）をみると、常用労働者 30 人以上の事業所、常用労働者 29 人以下の事業所ともに「既に女性が活躍できているから」との回答が最も多く、次いで「取り組める職場環境・風土ではないから」などの順となっている。

表 3－8 図 女性の活躍推進のための取組を検討していない理由

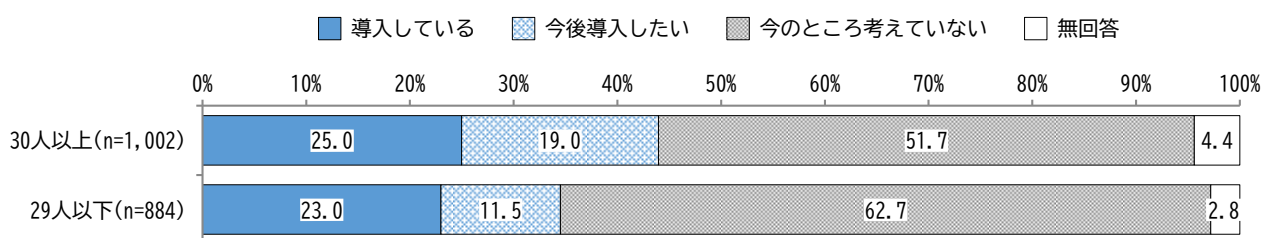


第 4 章 労働時間制度に関する事項

1 勤務間インターバル制度の導入

勤務間インターバル制度の導入について、常用労働者 30 人以上の事業所では「導入している」が 2 割半ば、「今後導入したい」が 2 割、「今のところ考えていない」が約半数となっている。常用労働者 29 人以下の事業所では、「導入している」が 2 割半ば、「今後導入したい」が 1 割、「今のところ考えていない」が 6 割となっている。

表 4－1 図 勤務間インターバル制度の取組



Ⅲ. 付属統計表

表 1 - 1 産業別事業所の構成

事業所の常用労働者数	(事業所数、%)			
	30人以上		29人以下	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
総 数	1,002	100.0	884	100.0
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	2	0.2
建設業	58	5.8	139	15.7
製造業	264	26.3	96	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.6	7	0.8
情報通信業	15	1.5	6	0.7
運輸業、郵便業	94	9.4	49	5.5
卸売業、小売業	112	11.2	150	17.0
金融業、保険業	18	1.8	30	3.4
不動産業、物品賃貸業	7	0.7	7	0.8
学術研究、専門・技術サービス業	14	1.4	31	3.5
宿泊業、飲食サービス業	30	3.0	39	4.4
生活関連サービス業、娯楽業	17	1.7	19	2.1
教育、学習支援業	38	3.8	14	1.6
医療、福祉	214	21.4	184	20.8
複合サービス事業	23	2.3	17	1.9
サービス業（他に分類されないもの）	92	9.2	94	10.6
事業所規模				
500人以上	23	2.3	-	-
100～499人	231	23.1	-	-
30～99人	748	74.7	-	-
5～29人	-	-	801	90.6
1～4人	-	-	83	9.4

表1-2 事業所の常用労働者の構成

(1) 常用労働者数30人以上の事業所

(%)

		女性計	正社員	非正社員	男性計	正社員	非正社員	常用労働者計	正社員	非正社員
総 数		44.6 (100.0)	24.9 (55.8)	19.7 (44.2)	55.4 (100.0)	44.1 (79.7)	11.2 (20.3)	100.0	69.0	31.0
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-
建設業		16.6 (100.0)	14.3 (86.1)	2.3 (13.9)	83.4 (100.0)	76.7 (92.0)	6.7 (8.0)	100.0	91.0	9.0
製造業		27.9 (100.0)	16.8 (60.4)	11.0 (39.6)	72.1 (100.0)	63.0 (87.4)	9.1 (12.6)	100.0	79.9	20.1
電気・ガス・熱供給・水道業		3.8 (100.0)	3.4 (88.5)	0.4 (11.5)	96.2 (100.0)	88.6 (92.2)	7.5 (7.8)	100.0	92.0	8.0
情報通信業		30.4 (100.0)	27.5 (90.4)	2.9 (9.6)	69.6 (100.0)	64.6 (92.8)	5.0 (7.2)	100.0	92.1	7.9
運輸業、郵便業		23.1 (100.0)	7.5 (32.7)	15.5 (67.3)	76.9 (100.0)	61.1 (79.5)	15.8 (20.5)	100.0	68.7	31.3
卸売業、小売業		53.4 (100.0)	16.2 (30.2)	37.3 (69.8)	46.6 (100.0)	33.2 (71.4)	13.3 (28.6)	100.0	49.4	50.6
金融業、保険業		50.8 (100.0)	42.0 (82.6)	8.8 (17.4)	49.2 (100.0)	39.5 (80.2)	9.7 (19.8)	100.0	81.5	18.5
不動産業、物品賃貸業		30.4 (100.0)	27.2 (89.7)	3.1 (10.3)	69.6 (100.0)	51.6 (74.0)	18.1 (26.0)	100.0	78.8	21.2
学術研究、専門・技術サービス業		31.5 (100.0)	21.5 (68.4)	10.0 (31.6)	68.5 (100.0)	55.7 (81.4)	12.8 (18.6)	100.0	77.3	22.7
宿泊業、飲食サービス業		63.8 (100.0)	9.0 (14.1)	54.8 (85.9)	36.2 (100.0)	7.9 (21.9)	28.2 (78.1)	100.0	16.9	83.1
生活関連サービス業、娯楽業		53.8 (100.0)	19.7 (36.6)	34.1 (63.4)	46.2 (100.0)	20.8 (45.0)	25.4 (55.0)	100.0	40.5	59.5
教育、学習支援業		48.8 (100.0)	25.2 (51.7)	23.5 (48.3)	51.2 (100.0)	33.3 (65.1)	17.9 (34.9)	100.0	58.6	41.4
医療、福祉		74.4 (100.0)	50.8 (68.3)	23.6 (31.7)	25.6 (100.0)	18.1 (70.9)	7.4 (29.1)	100.0	69.0	31.0
複合サービス事業		62.0 (100.0)	13.4 (21.6)	48.6 (78.4)	38.0 (100.0)	21.9 (57.8)	16.0 (42.2)	100.0	35.4	64.6
サービス業（他に分類されないもの）		42.2 (100.0)	15.7 (37.3)	26.5 (62.7)	57.8 (100.0)	39.9 (69.1)	17.8 (30.9)	100.0	55.7	44.3
事業所規模										
500人以上		44.3 (100.0)	25.8 (58.2)	18.5 (41.8)	55.7 (100.0)	43.0 (77.2)	12.7 (22.8)	100.0	68.8	31.2
100～499人		43.1 (100.0)	24.9 (57.9)	18.2 (42.1)	56.9 (100.0)	46.3 (81.4)	10.6 (18.6)	100.0	71.2	28.8
30～99人		46.5 (100.0)	24.4 (52.5)	22.1 (47.5)	53.5 (100.0)	42.4 (79.2)	11.2 (20.8)	100.0	66.8	33.2

注：調査時点（令和8年6月1日）の事業所の常用労働者数を集計した。

表1-2 事業所の常用労働者の構成

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

(%)

	女性計			男性計			常用労働者計	正社員	非正社員
	正社員	非正社員		正社員	非正社員				
総 数	49.1 (100.0)	25.6 (52.1)	23.5 (47.9)	50.9 (100.0)	40.7 (79.8)	10.3 (20.2)	100.0	66.2	33.8
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	8.8 (100.0)	8.8 (100.0)	- (-)	91.2 (100.0)	91.2 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
建設業	21.4 (100.0)	16.6 (77.6)	4.8 (22.4)	78.6 (100.0)	74.1 (94.2)	4.5 (5.8)	100.0	90.7	9.3
製造業	35.2 (100.0)	22.0 (62.5)	13.2 (37.5)	64.8 (100.0)	57.6 (89.0)	7.1 (11.0)	100.0	79.7	20.3
電気・ガス・熱供給・水道業	22.6 (100.0)	16.7 (73.7)	6.0 (26.3)	77.4 (100.0)	76.2 (98.5)	1.2 (1.5)	100.0	92.9	7.1
情報通信業	27.8 (100.0)	12.5 (45.0)	15.3 (55.0)	72.2 (100.0)	58.3 (80.8)	13.9 (19.2)	100.0	70.8	29.2
運輸業、郵便業	15.6 (100.0)	10.4 (66.7)	5.2 (33.3)	84.4 (100.0)	76.4 (90.5)	8.0 (9.5)	100.0	86.8	13.2
卸売業、小売業	54.0 (100.0)	17.9 (33.1)	36.1 (66.9)	46.0 (100.0)	30.4 (66.2)	15.5 (33.8)	100.0	48.3	51.7
金融業、保険業	59.0 (100.0)	43.3 (73.4)	15.7 (26.6)	41.0 (100.0)	38.0 (92.6)	3.0 (7.4)	100.0	81.3	18.7
不動産業、物品賃貸業	59.1 (100.0)	31.8 (53.8)	27.3 (46.2)	40.9 (100.0)	38.6 (94.4)	2.3 (5.6)	100.0	70.5	29.5
学術研究、専門・技術サービス業	37.3 (100.0)	25.3 (67.7)	12.0 (32.3)	62.7 (100.0)	57.8 (92.3)	4.8 (7.7)	100.0	83.1	16.9
宿泊業、飲食サービス業	65.6 (100.0)	8.2 (12.5)	57.4 (87.5)	34.4 (100.0)	10.4 (30.2)	24.0 (69.8)	100.0	18.6	81.4
生活関連サービス業、娯楽業	70.7 (100.0)	46.6 (66.0)	24.0 (34.0)	29.3 (100.0)	21.6 (73.8)	7.7 (26.2)	100.0	68.3	31.7
教育、学習支援業	61.7 (100.0)	16.8 (27.2)	44.9 (72.8)	38.3 (100.0)	20.4 (53.1)	18.0 (46.9)	100.0	37.1	62.9
医療、福祉	77.4 (100.0)	42.9 (55.4)	34.5 (44.6)	22.6 (100.0)	13.8 (60.9)	8.9 (39.1)	100.0	56.7	43.3
複合サービス事業	53.8 (100.0)	32.8 (61.0)	21.0 (39.0)	46.2 (100.0)	28.5 (61.6)	17.7 (38.4)	100.0	61.3	38.7
サービス業（他に分類されないもの）	42.7 (100.0)	24.9 (58.3)	17.8 (41.7)	57.3 (100.0)	42.2 (73.7)	15.1 (26.3)	100.0	67.1	32.9
事業所規模									
5～29人	49.1 (100.0)	25.5 (51.9)	23.6 (48.1)	50.9 (100.0)	40.5 (79.6)	10.4 (20.4)	100.0	66.0	34.0
4人以下	46.1 (100.0)	28.6 (62.1)	17.5 (37.9)	53.9 (100.0)	47.2 (87.6)	6.7 (12.4)	100.0	75.8	24.2

注：調査時点（令和8年6月1日）の事業所の常用労働者数を集計した。

表2-1 育児休業者割合

(1) 常用労働者数30人以上の事業所

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	96.4	100.0	68.3	100.0	55.7	44.3
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	100.0	100.0	65.5	100.0	31.6	68.4
製造業	100.0	98.7	100.0	74.4	100.0	29.9	70.1
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0
情報通信業	100.0	100.0	100.0	87.5	100.0	56.3	43.8
運輸業、郵便業	100.0	86.4	100.0	64.9	100.0	23.2	76.8
卸売業、小売業	100.0	96.6	100.0	65.0	100.0	52.3	47.7
金融業、保険業	100.0	100.0	100.0	77.8	100.0	73.6	26.4
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	30.0	70.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	100.0	92.3	100.0	29.4	70.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.0	10.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	93.3	100.0	100.0	100.0	93.3	6.7
教育、学習支援業	100.0	98.0	100.0	48.3	100.0	62.3	37.7
医療、福祉	100.0	95.3	100.0	59.5	100.0	81.1	18.9
複合サービス事業	100.0	100.0	100.0	57.1	100.0	73.3	26.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	97.7	100.0	69.6	100.0	56.8	43.2
事業所規模							
500人以上	100.0	94.2	100.0	58.9	100.0	59.6	40.4
100～499人	100.0	97.2	100.0	73.1	100.0	47.7	52.3
30～99人	100.0	97.4	100.0	70.4	100.0	62.2	37.8

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

表2-1 育児休業者割合

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	91.7	100.0	65.6	100.0	62.7	37.3
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0
建設業	100.0	100.0	100.0	52.2	100.0	20.0	80.0
製造業	100.0	100.0	100.0	70.0	100.0	46.2	53.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0
情報通信業	-	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0
運輸業、郵便業	100.0	100.0	100.0	33.3	100.0	33.3	66.7
卸売業、小売業	100.0	92.9	100.0	57.1	100.0	76.5	23.5
金融業、保険業	100.0	100.0	100.0	71.4	100.0	37.5	62.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	66.7	33.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.4	100.0	100.0	100.0	83.3	16.7
宿泊業、飲食サービス業	-	-	100.0	75.0	100.0	-	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	25.0
教育、学習支援業	-	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0
医療、福祉	100.0	98.0	100.0	90.9	100.0	83.1	16.9
複合サービス事業	100.0	20.0	100.0	20.0	100.0	50.0	50.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	100.0	100.0	87.5	100.0	58.8	41.2
事業所規模							
5～29人	100.0	93.3	100.0	65.9	100.0	62.6	37.4
4人以下	100.0	50.0	100.0	50.0	100.0	66.7	33.3

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

表2-2 有期契約労働者の育児休業者割合

(1) 常用労働者数30人以上の事業所

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総 数	100.0	94.8	100.0	35.2	100.0	77.4	22.6
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0
製造業	100.0	100.0	100.0	70.6	100.0	62.5	37.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	100.0	100.0	100.0	-	100.0
運輸業、郵便業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	25.0
卸売業、小売業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84.6	15.4
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
教育、学習支援業	100.0	94.1	100.0	27.8	100.0	76.2	23.8
医療、福祉	100.0	91.0	100.0	20.3	100.0	83.6	16.4
複合サービス事業	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.0	10.0
事業所規模							
500人以上	100.0	94.0	100.0	18.9	100.0	77.0	23.0
100～499人	100.0	95.3	100.0	71.4	100.0	80.4	19.6
30～99人	100.0	95.1	100.0	76.5	100.0	75.0	25.0

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、育児休業制度の対象となる有期契約労働者であって、調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定を申出をしている者を含む。）の割合である。

表2-2 有期契約労働者の育児休業者割合

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総 数	100.0	91.7	100.0	100.0	100.0	91.7	8.3
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
製造業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7	33.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
複合サービス事業	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
事業所規模							
5～29人	100.0	90.9	100.0	100.0	100.0	90.9	9.1
4人以下	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、育児休業制度の対象となる有期契約労働者であって、調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定を申出をしている者を含む。）の割合である。

表2-3 育児休業の取得期間別割合（男性）

（１）常用労働者数30人以上の事業所

（％）

	配偶者が 出産した 男性労働 者計	育児休業の取得期間								
		5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上	計	2週間以上 (再掲)	1か月以上 (再掲)
総 数		3.0 (100.0)	7.0 (4.8)	36.0 (24.6)	24.0 (16.4)	11.3 (7.7)	18.7 (12.8)	100.0 (68.3)	90.0 (61.5)	54.0 (36.9)
産 業										
鉱業、採石業、砂利採取業	(-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
建設業	(100.0)	2.2 (1.4)	11.0 (7.2)	35.2 (23.0)	28.6 (18.7)	8.8 (5.8)	14.3 (9.4)	100.0 (65.5)	86.8 (56.8)	51.6 (33.8)
製造業	(100.0)	1.7 (1.3)	6.3 (4.7)	33.5 (24.9)	27.2 (20.3)	12.9 (9.6)	18.3 (13.6)	100.0 (74.4)	92.0 (68.4)	58.5 (43.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	(100.0)	- (-)	20.0 (20.0)	30.0 (30.0)	20.0 (20.0)	- (-)	30.0 (30.0)	100.0 (100.0)	80.0 (80.0)	50.0 (50.0)
情報通信業	(100.0)	- (-)	- (-)	42.9 (37.5)	42.9 (37.5)	- (-)	14.3 (12.5)	100.0 (87.5)	100.0 (87.5)	57.1 (50.0)
運輸業、郵便業	(100.0)	9.5 (6.2)	1.6 (1.0)	28.6 (18.6)	14.3 (9.3)	20.6 (13.4)	25.4 (16.5)	100.0 (64.9)	88.9 (57.7)	60.3 (39.2)
卸売業、小売業	(100.0)	- (-)	15.4 (10.0)	57.7 (37.5)	13.5 (8.8)	7.7 (5.0)	5.8 (3.8)	100.0 (65.0)	84.6 (55.0)	26.9 (17.5)
金融業、保険業	(100.0)	7.1 (5.6)	14.3 (11.1)	50.0 (38.9)	21.4 (16.7)	- (-)	7.1 (5.6)	100.0 (77.8)	78.6 (61.1)	28.6 (22.2)
不動産業、物品賃貸業	(100.0)	- (-)	- (-)	85.7 (85.7)	- (-)	- (-)	14.3 (14.3)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	14.3 (14.3)
学術研究、専門・技術サービス業	(100.0)	8.3 (7.7)	16.7 (15.4)	33.3 (30.8)	16.7 (15.4)	16.7 (15.4)	8.3 (7.7)	100.0 (92.3)	75.0 (69.2)	41.7 (38.5)
宿泊業、飲食サービス業	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
生活関連サービス業、娯楽業	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
教育、学習支援業	(100.0)	13.8 (6.7)	10.3 (5.0)	34.5 (16.7)	6.9 (3.3)	6.9 (3.3)	27.6 (13.3)	100.0 (48.3)	75.9 (36.7)	41.4 (20.0)
医療、福祉	(100.0)	2.3 (1.4)	3.1 (1.8)	37.4 (22.3)	24.4 (14.5)	8.4 (5.0)	24.4 (14.5)	100.0 (59.5)	94.7 (56.4)	57.3 (34.1)
複合サービス事業	(100.0)	- (-)	25.0 (14.3)	- (-)	50.0 (28.6)	25.0 (14.3)	- (-)	100.0 (57.1)	75.0 (42.9)	75.0 (42.9)
サービス業（他に分類されないもの）	(100.0)	3.1 (2.2)	3.1 (2.2)	31.3 (21.7)	31.3 (21.7)	12.5 (8.7)	18.8 (13.0)	100.0 (69.6)	93.8 (65.2)	62.5 (43.5)
事業所規模										
500人以上	(100.0)	4.5 (2.7)	6.0 (3.6)	39.7 (23.4)	19.1 (11.2)	12.1 (7.1)	18.6 (10.9)	100.0 (58.9)	89.4 (52.7)	49.7 (29.3)
100～499人	(100.0)	2.1 (1.5)	6.8 (5.0)	35.0 (25.6)	25.3 (18.5)	13.7 (10.0)	17.1 (12.5)	100.0 (73.1)	91.1 (66.5)	56.1 (41.0)
30～99人	(100.0)	3.1 (2.2)	8.0 (5.7)	34.4 (24.2)	26.3 (18.6)	6.7 (4.7)	21.4 (15.1)	100.0 (70.4)	88.8 (62.6)	54.5 (38.4)

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に配偶者が出産した者のうち調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者の取得期間を集計した。

表2-3 育児休業の取得期間別割合（男性）

（2）常用労働者数29人以下の事業所

（％）

		配偶者が 出産した 男性労働 者計	育児休業の取得期間							計	2週間以上 (再掲)	1か月以上 (再掲)
			5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上				
総 数	(100.0)	10.2 (6.7)	11.9 (7.8)	37.3 (24.4)	22.0 (14.4)	5.1 (3.3)	13.6 (8.9)	100.0 (65.6)	78.0 (51.1)	40.7 (26.7)		
産 業												
鉱業、採石業、砂利採取業	(100.0)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)		
建設業	(100.0)	33.3 (17.4)	- (-)	33.3 (17.4)	16.7 (8.7)	- (-)	16.7 (8.7)	100.0 (52.2)	66.7 (34.8)	33.3 (17.4)		
製造業	(100.0)	14.3 (10.0)	- (-)	42.9 (30.0)	42.9 (30.0)	- (-)	- (-)	100.0 (70.0)	85.7 (60.0)	42.9 (30.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)		
情報通信業	(100.0)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)		
運輸業、郵便業	(100.0)	- (-)	50.0 (16.7)	- (-)	50.0 (16.7)	- (-)	- (-)	100.0 (33.3)	50.0 (16.7)	50.0 (16.7)		
卸売業、小売業	(100.0)	25.0 (14.3)	25.0 (14.3)	25.0 (14.3)	- (-)	- (-)	25.0 (14.3)	100.0 (57.1)	50.0 (28.6)	25.0 (14.3)		
金融業、保険業	(100.0)	- (-)	40.0 (28.6)	- (-)	20.0 (14.3)	20.0 (14.3)	20.0 (14.3)	100.0 (71.4)	60.0 (42.9)	60.0 (42.9)		
不動産業、物品賃貸業	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (50.0)	- (-)	- (-)	100.0 (50.0)	100.0 (50.0)	100.0 (50.0)		
学術研究、専門・技術サービス業	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)		
宿泊業、飲食サービス業	(100.0)	- (-)	- (-)	100.0 (75.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (75.0)	100.0 (75.0)	- (-)		
生活関連サービス業、娯楽業	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)		
教育、学習支援業	(100.0)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	- (-)		
医療、福祉	(100.0)	- (-)	20.0 (18.2)	40.0 (36.4)	20.0 (18.2)	10.0 (9.1)	10.0 (9.1)	100.0 (90.9)	80.0 (72.7)	40.0 (36.4)		
複合サービス事業	(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (20.0)	- (-)	100.0 (20.0)	100.0 (20.0)	100.0 (20.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	(100.0)	- (-)	- (-)	71.4 (62.5)	28.6 (25.0)	- (-)	- (-)	100.0 (87.5)	100.0 (87.5)	28.6 (25.0)		
事業所規模												
5～29人	(100.0)	10.3 (6.8)	12.1 (8.0)	36.2 (23.9)	22.4 (14.8)	5.2 (3.4)	13.8 (9.1)	100.0 (65.9)	77.6 (51.1)	41.4 (27.3)		
4人以下	(100.0)	- (-)	- (-)	100.0 (50.0)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (50.0)	100.0 (50.0)	- (-)		

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に配偶者が出産した者のうち調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者の取得期間を集計した。

表2-4 育児休業の取得期間別割合（女性）

（１）常用労働者数30人以上の事業所

（％）

		出産した 女性労働 者計	育児休業の取得期間						計
			5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上	
総 数	(100.0)		0.4 (0.4)	0.7 (0.7)	0.8 (0.8)	0.9 (0.9)	0.2 (0.2)	97.0 (93.5)	100.0 (96.4)
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	(-)		-	-	-	-	-	-	(-)
建設業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
製造業	(100.0)		-	0.7 (0.7)	0.7 (0.7)	0.7 (0.7)	-	98.0 (96.7)	100.0 (98.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	(-)		-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
運輸業、郵便業	(100.0)		5.3 (4.5)	5.3 (4.5)	-	-	-	89.5 (77.3)	100.0 (86.4)
卸売業、小売業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
金融業、保険業	(100.0)		-	-	-	2.6 (2.6)	-	97.4 (97.4)	100.0 (100.0)
不動産業、物品賃貸業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
宿泊業、飲食サービス業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
教育、学習支援業	(100.0)		-	-	-	2.1 (2.0)	-	97.9 (95.9)	100.0 (98.0)
医療、福祉	(100.0)		0.5 (0.5)	0.9 (0.8)	1.1 (1.0)	0.9 (0.8)	0.2 (0.2)	96.4 (91.9)	100.0 (95.3)
複合サービス事業	(100.0)		-	-	-	-	-	100.0	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	(100.0)		-	-	2.4 (2.3)	2.4 (2.3)	2.4 (2.3)	92.9 (90.7)	100.0 (97.7)
事業所規模									
500人以上	(100.0)		1.0 (1.0)	1.7 (1.6)	0.3 (0.3)	0.7 (0.6)	0.3 (0.3)	95.9 (90.4)	100.0 (94.2)
100～499人	(100.0)		-	-	1.7 (1.7)	1.4 (1.4)	-	96.8 (94.1)	100.0 (97.2)
30～99人	(100.0)		0.3 (0.3)	0.5 (0.5)	0.3 (0.3)	0.5 (0.5)	0.3 (0.3)	98.1 (95.5)	100.0 (97.4)

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に出産した者のうち調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者の取得期間を集計した。

表2-4 育児休業の取得期間別割合（女性）

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

(%)

	出産した 女性労働 者計	育児休業の取得期間						計
		5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上	
総 数	(100.0)	2.0 (1.9)	1.0 (0.9)	1.0 (0.9)	- (-)	3.0 (2.8)	92.9 (85.2)	100.0 (91.7)
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	(-)	-	-	-	-	-	-	-
建設業	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0	100.0
製造業	(100.0)	-	16.7 (16.7)	-	-	-	83.3	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	(-)	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0	100.0
卸売業、小売業	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0	100.0
金融業、保険業	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0	100.0
不動産業、物品賃貸業	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	(100.0)	-	-	-	-	20.0 (14.3)	80.0 (57.1)	100.0 (71.4)
宿泊業、飲食サービス業	(-)	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0	100.0
教育、学習支援業	(-)	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	(100.0)	4.1 (4.0)	-	-	-	4.1 (4.0)	91.8 (90.0)	100.0 (98.0)
複合サービス事業	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	(100.0)	-	-	10.0 (10.0)	-	-	90.0 (90.0)	100.0 (100.0)
事業所規模								
5～29人	(100.0)	2.1 (1.9)	1.0 (1.0)	1.0 (1.0)	- (-)	3.1 (2.9)	92.8 (86.5)	100.0 (93.3)
4人以下	(100.0)	-	-	-	-	-	100.0 (50.0)	100.0 (50.0)

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に出産した者のうち調査時点（令和8年6月1日）までに育児休業を開始した者の取得期間を集計した。

表2-5 育児休業終了後の復職者及び退職者割合

(%)

(1) 常用労働者数30人以上の事業所

	女性			男性			男女計		
	計	復職者	退職者	計	復職者	退職者	計	復職者	退職者
総 数	100.0	93.7	6.3	100.0	98.9	1.1	100.0	96.3	3.7
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	100.0	-	100.0	95.6	4.4	100.0	96.4	3.6
製造業	100.0	93.0	7.0	100.0	99.7	0.3	100.0	98.0	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
運輸業、郵便業	100.0	87.5	12.5	100.0	100.0	-	100.0	98.5	1.5
卸売業、小売業	100.0	96.6	3.4	100.0	100.0	-	100.0	98.1	1.9
金融業、保険業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	80.0	20.0	100.0	100.0	-	100.0	83.3	16.7
教育、学習支援業	100.0	96.7	3.3	100.0	100.0	-	100.0	98.0	2.0
医療、福祉	100.0	93.2	6.8	100.0	97.6	2.4	100.0	94.2	5.8
複合サービス事業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	84.6	15.4	100.0	100.0	-	100.0	92.3	7.7
事業所規模									
500人以上	100.0	96.4	3.6	100.0	100.0	-	100.0	98.1	1.9
100～499人	100.0	93.3	6.7	100.0	99.1	0.9	100.0	96.5	3.5
30～99人	100.0	91.3	8.7	100.0	97.4	2.6	100.0	94.2	5.8

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に育児休業を終了し復職予定だった者を集計した。

表2-5 育児休業終了後の復職者及び退職者割合

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

(%)

	女性			男性			男女計		
	計	復職者	退職者	計	復職者	退職者	計	復職者	退職者
総 数	100.0	89.5	10.5	100.0	100.0	-	100.0	94.1	5.9
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
建設業	100.0	83.3	16.7	100.0	100.0	-	100.0	93.3	6.7
製造業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	-	100.0	75.0	25.0
卸売業、小売業	100.0	87.5	12.5	100.0	100.0	-	100.0	90.9	9.1
金融業、保険業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0	-	-	-	-	100.0	100.0	-
教育、学習支援業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
医療、福祉	100.0	78.6	21.4	100.0	100.0	-	100.0	85.7	14.3
複合サービス事業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
事業所規模									
5～29人	100.0	89.1	10.9	100.0	100.0	-	100.0	93.9	6.1
4人以下	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-

注：令和7年4月1日～令和8年3月31日に育児休業を終了し復職予定だった者を集計した。

表2-6 男性の育児休業取得を促す取組

(1) 常用労働者数30以上の事業所

	回答事業所	男性の育児休業取得を促す取組（複数回答）											男性の育児休業取得を促すための取組は行っていない	無回答
		制度利用に関する社内相談窓口を設置している	男性の育児休業取得に関する周知や研修等を実施している	社内報やパンフレットにより制度利用事例の共有・意識啓発を実施している	男性の育児休業取得の重要性や方針について、経営層からメッセージを発信している	従業員のニーズを把握している	職場復帰の充実・支援を行っている	制度利用者がいる部署への業務上の応援や代替要員の配置を実施している	管理職にマネジメント研修等を実施している	子どもを持つ従業員や男性育児休業中の従業員のネットワークを行っている	独自に育児休業中の所得補償を実施している	その他		
総数	100.0	38.5	35.8	32.0	24.7	16.3	14.8	11.0	10.1	2.6	2.1	2.4	21.5	2.0
産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	48.3	37.9	32.8	22.4	17.2	17.2	12.1	12.1	-	-	6.9	15.5	1.7
製造業	100.0	41.7	38.6	30.3	27.3	16.3	9.1	9.1	9.1	2.3	2.3	3.8	18.2	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	83.3	83.3	-	16.7	-	-	16.7	-	-	33.3	-	-
情報通信業	100.0	60.0	66.7	40.0	26.7	20.0	40.0	13.3	13.3	6.7	-	6.7	6.7	-
運輸業、郵便業	100.0	37.2	27.7	45.7	34.0	9.6	17.0	13.8	17.0	-	1.1	-	27.7	-
卸売業、小売業	100.0	35.7	40.2	34.8	25.9	9.8	12.5	8.9	8.9	2.7	7.1	-	26.8	1.8
金融業、保険業	100.0	44.4	72.2	66.7	55.6	33.3	27.8	27.8	44.4	27.8	11.1	-	11.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.6	42.9	28.6	42.9	-	14.3	28.6	14.3	-	-	-	14.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	28.6	35.7	28.6	28.6	21.4	7.1	14.3	-	-	21.4	21.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.7	23.3	20.0	10.0	23.3	16.7	6.7	6.7	3.3	3.3	-	26.7	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	17.6	11.8	-	5.9	17.6	17.6	11.8	-	5.9	-	5.9	52.9	-
教育、学習支援業	100.0	31.6	26.3	31.6	13.2	23.7	13.2	15.8	5.3	2.6	-	-	15.8	5.3
医療、福祉	100.0	34.6	36.0	23.8	23.8	20.1	21.0	11.7	7.9	2.8	0.9	0.5	22.0	3.3
複合サービス事業	100.0	52.2	60.9	56.5	4.3	8.7	8.7	8.7	4.3	-	-	-	26.1	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	38.0	20.7	30.4	20.7	13.0	9.8	9.8	8.7	2.2	1.1	2.2	20.7	4.3
事業所規模														
500人以上	100.0	65.2	69.6	52.2	30.4	4.3	26.1	26.1	17.4	-	17.4	4.3	8.7	-
100～499人	100.0	50.6	47.6	40.3	27.3	15.2	17.3	13.4	10.0	2.2	2.6	2.6	13.9	-
30～99人	100.0	34.0	31.1	28.9	23.7	17.0	13.6	9.8	9.9	2.8	1.5	2.3	24.2	2.7

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

	回答事業所	男性の育児休業取得を促す取組（複数回答）											男性の育児休業取得を促すための取組は行っていない	無回答
		制度利用に関する社内相談窓口を設置している	男性の育児休業取得に関する周知や研修等を実施している	社内報やパンフレットにより制度利用事例の共有・意識啓発を実施している	男性の育児休業取得の重要性や方針について、経営層からメッセージを発信している	従業員のニーズを把握している	職場復帰の充実・支援を行っている	制度利用者がいる部署への業務上の応援や代替要員の配置を実施している	管理職にマネジメント研修等を実施している	子どもを持つ従業員や男性育児休業中の従業員のネットワークを行っている	独自に育児休業中の所得補償を実施している	その他		
総数	100.0	16.4	20.1	16.0	18.0	16.6	12.4	7.1	7.7	2.7	2.5	1.6	42.3	5.4
産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	100.0	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
建設業	100.0	9.4	13.7	10.1	17.3	18.0	10.8	5.8	4.3	2.2	2.9	0.7	48.9	5.0
製造業	100.0	13.5	17.7	10.4	13.5	16.7	5.2	1.0	3.1	2.1	1.0	1.0	42.7	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.3	28.6	-	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	-	-	14.3	28.6
情報通信業	100.0	16.7	16.7	-	16.7	16.7	16.7	-	-	-	16.7	-	50.0	-
運輸業、郵便業	100.0	14.3	24.5	32.7	16.3	18.4	14.3	14.3	12.2	8.2	4.1	4.1	42.9	4.1
卸売業、小売業	100.0	16.0	22.0	18.0	17.3	8.7	12.0	10.7	8.0	2.7	2.7	1.3	44.0	4.7
金融業、保険業	100.0	40.0	63.3	40.0	50.0	20.0	16.7	13.3	36.7	6.7	6.7	-	10.0	3.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.6	14.3	28.6	28.6	14.3	14.3	-	14.3	-	14.3	-	42.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.1	19.4	19.4	12.9	12.9	6.5	3.2	6.5	3.2	3.2	-	51.6	6.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.3	12.8	7.7	2.6	30.8	17.9	-	2.6	-	-	-	41.0	5.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.5	5.3	10.5	5.3	10.5	5.3	5.3	5.3	-	-	-	57.9	5.3
教育、学習支援業	100.0	28.6	14.3	-	-	21.4	7.1	14.3	-	-	-	-	50.0	7.1
医療、福祉	100.0	18.5	17.9	16.3	19.6	22.3	16.8	7.6	5.4	0.5	2.2	2.2	38.0	5.4
複合サービス事業	100.0	23.5	47.1	35.3	41.2	5.9	11.8	11.8	23.5	-	-	17.6	29.4	5.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.2	20.2	13.8	17.0	10.6	12.8	6.4	10.6	5.3	2.1	1.1	45.7	5.3
事業所規模														
5～29人	100.0	17.2	20.7	16.5	18.6	17.2	12.6	7.1	7.9	2.9	2.7	1.6	40.7	5.4
4人以下	100.0	8.4	14.5	10.8	12.0	10.8	10.8	7.2	6.0	1.2	-	1.2	57.8	6.0

表2-7 男性の育児休業取得率向上に向けた取組の効果

(1) 常用労働者数30人以上の事業所 (%)												
	回答事業所	男性の育児休業取得率向上に向けた取組の効果（複数回答）								育児休業の取組の効果を感じていない	わからない	無回答
		組織風土の改善	従業員満足度・ワークエンゲージメントの向上	離職率の低下・優秀な人材の確保	コミュニケーションの活性化	残業削減	くるみん認定等の認定取得	労働生産性の向上	その他			
総数	100.0	38.7	35.1	18.8	17.7	7.2	5.7	5.2	3.7	8.9	18.8	2.1
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	41.7	47.9	18.8	14.6	14.6	12.5	8.3	6.3	6.3	14.6	-
製造業	100.0	37.1	41.3	17.8	11.7	4.2	5.6	3.3	4.7	10.8	16.9	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.3	50.0	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	35.7	35.7	21.4	21.4	-	14.3	28.6	-	7.1	28.6	-
運輸業、郵便業	100.0	41.2	42.6	23.5	23.5	1.5	1.5	4.4	-	10.3	17.6	1.5
卸売業、小売業	100.0	46.3	26.3	18.8	17.5	15.0	6.3	6.3	1.3	8.8	17.5	5.0
金融業、保険業	100.0	75.0	62.5	18.8	25.0	12.5	31.3	18.8	-	6.3	-	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	16.7	16.7	33.3	-	16.7	-	16.7	-	33.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	45.5	45.5	18.2	27.3	9.1	18.2	-	-	-	27.3	9.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.5	19.0	19.0	14.3	4.8	-	9.5	-	19.0	33.3	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.5	25.0	25.0	12.5	-	12.5	-	-	-	25.0	-
教育、学習支援業	100.0	60.0	23.3	6.7	20.0	6.7	-	-	-	10.0	20.0	-
医療、福祉	100.0	33.8	25.6	23.1	15.6	11.3	4.4	6.3	5.0	6.9	20.6	2.5
複合サービス事業	100.0	5.9	64.7	-	70.6	-	-	-	-	11.8	17.6	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	37.7	27.5	17.4	20.3	2.9	2.9	2.9	7.2	8.7	21.7	2.9
事業所規模												
500人以上	100.0	57.1	38.1	23.8	4.8	4.8	28.6	4.8	-	4.8	19.0	-
100～499人	100.0	48.7	45.2	20.6	16.1	6.5	7.0	6.0	2.5	9.0	12.1	0.5
30～99人	100.0	34.4	31.3	17.9	18.8	7.5	4.4	4.9	4.2	9.0	21.2	2.7
(2) 常用労働者数29人以下の事業所 (%)												
	回答事業所	男性の育児休業取得率向上に向けた取組の効果（複数回答）								育児休業の取組の効果を感じていない	わからない	無回答
		組織風土の改善	従業員満足度・ワークエンゲージメントの向上	離職率の低下・優秀な人材の確保	コミュニケーションの活性化	残業削減	くるみん認定等の認定取得	労働生産性の向上	その他			
総数	100.0	29.0	23.2	12.6	16.2	8.9	3.5	4.3	4.8	7.8	26.6	3.0
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-
建設業	100.0	14.1	28.1	15.6	26.6	12.5	3.1	7.8	6.3	6.3	29.7	-
製造業	100.0	25.0	16.7	6.3	12.5	4.2	-	2.1	4.2	12.5	35.4	6.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	50.0	-
情報通信業	100.0	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-
運輸業、郵便業	100.0	26.9	38.5	7.7	26.9	15.4	-	3.8	3.8	19.2	26.9	3.8
卸売業、小売業	100.0	39.0	18.2	14.3	13.0	6.5	5.2	3.9	6.5	2.6	26.0	2.6
金融業、保険業	100.0	34.6	57.7	7.7	11.5	7.7	15.4	11.5	3.8	3.8	11.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	-	-	-	-	25.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	53.8	30.8	7.7	23.1	7.7	-	-	-	7.7	15.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	14.3	14.3	9.5	4.8	4.8	9.5	-	4.8	28.6	33.3	4.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.3	14.3	-	-	14.3	-	-	-	28.6	14.3	14.3
教育、学習支援業	100.0	-	16.7	16.7	16.7	-	16.7	-	-	33.3	16.7	-
医療、福祉	100.0	33.7	14.4	18.3	12.5	12.5	2.9	5.8	6.7	2.9	25.0	3.8
複合サービス事業	100.0	27.3	36.4	9.1	9.1	-	-	-	-	9.1	36.4	9.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	34.8	23.9	8.7	17.4	6.5	-	2.2	2.2	4.3	26.1	2.2
事業所規模												
5～29人	100.0	29.4	22.7	12.7	15.5	8.6	3.7	4.4	5.1	7.4	27.3	2.8
4人以下	100.0	23.3	30.0	10.0	26.7	13.3	-	3.3	-	13.3	16.7	6.7

表2-8 男性従業員の育児休業を進めていく上での課題

(1) 常用労働者数30人以上の事業所 (％)										
	回答 事業所	男性従業員の育児休業を進めていく上での課題（複数回答）								無回答
		制度利用者の 代替要員の 確保が難しい	業務内容などにより制 度の利用し やすさに格 差が生じる	制度利用の 対象外とな る人が負担 感などを感 じてしまう	制度運用の ための職場 マネジメン トが難しい	人事管理が 複雑になる	自社にあわ せてどう制 度設計した らよいか 難しい	制度利用者 に対する人 事評価が難 しい	その他	
総 数	100.0	64.1	33.8	33.5	11.7	9.8	5.5	4.8	12.1	8.2
産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	58.6	43.1	25.9	10.3	6.9	6.9	5.2	6.9	10.3
製造業	100.0	63.6	36.4	37.1	13.6	9.5	4.2	6.1	9.8	6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	53.3	60.0	33.3	6.7	13.3	13.3	6.7	-	20.0
運輸業、郵便業	100.0	67.0	36.2	39.4	8.5	11.7	8.5	2.1	8.5	7.4
卸売業、小売業	100.0	67.0	45.5	35.7	16.1	10.7	6.3	5.4	12.5	7.1
金融業、保険業	100.0	61.1	44.4	38.9	11.1	11.1	-	-	16.7	5.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	71.4	14.3	57.1	28.6	28.6	-	28.6	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	78.6	21.4	35.7	28.6	35.7	7.1	7.1	7.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	50.0	23.3	23.3	13.3	3.3	10.0	16.7	26.7	13.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	70.6	29.4	17.6	17.6	11.8	5.9	5.9	11.8	11.8
教育、学習支援業	100.0	71.1	31.6	42.1	5.3	10.5	2.6	-	7.9	10.5
医療、福祉	100.0	62.1	24.3	32.2	8.4	8.9	1.9	2.3	17.3	10.3
複合サービス事業	100.0	78.3	17.4	17.4	17.4	4.3	8.7	4.3	17.4	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.9	32.6	27.2	9.8	8.7	12.0	5.4	12.0	9.8
事業所規模 500人以上	100.0	60.9	43.5	56.5	13.0	4.3	-	-	4.3	13.0
100～499人	100.0	70.1	42.0	42.4	14.7	14.7	5.2	3.5	7.8	3.9
30～99人	100.0	62.3	31.0	30.1	10.7	8.4	5.7	5.3	13.6	9.4
(2) 常用労働者数29人以下の事業所 (％)										
	回答 事業所	男性従業員の育児休業を進めていく上での課題（複数回答）								無回答
		制度利用者の 代替要員の 確保が難しい	業務内容などにより制 度の利用し やすさに格 差が生じる	制度利用の 対象外とな る人が負担 感などを感 じてしまう	制度運用の ための職場 マネジメン トが難しい	人事管理が 複雑になる	自社にあわ せてどう制 度設計した らよいか 難しい	制度利用者 に対する人 事評価が難 しい	その他	
総 数	100.0	55.4	19.2	23.5	8.1	6.9	8.1	3.7	21.8	11.4
産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	-	100.0	50.0	-	50.0	-	-
建設業	100.0	54.0	14.4	15.8	7.2	5.0	9.4	4.3	21.6	13.7
製造業	100.0	58.3	25.0	26.0	13.5	7.3	6.3	8.3	19.8	11.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	57.1	-	28.6	28.6	-	14.3	-	14.3	14.3
情報通信業	100.0	83.3	16.7	33.3	16.7	-	-	16.7	16.7	-
運輸業、郵便業	100.0	63.3	16.3	12.2	6.1	2.0	4.1	2.0	14.3	18.4
卸売業、小売業	100.0	55.3	22.7	24.7	7.3	6.7	10.0	4.7	21.3	8.7
金融業、保険業	100.0	73.3	33.3	43.3	13.3	20.0	3.3	-	10.0	3.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	57.1	-	14.3	14.3	-	14.3	-	-	14.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	58.1	19.4	38.7	3.2	-	9.7	-	25.8	3.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	35.9	12.8	12.8	12.8	12.8	25.6	2.6	23.1	12.8
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	36.8	15.8	5.3	15.8	-	5.3	5.3	26.3	26.3
教育、学習支援業	100.0	64.3	21.4	28.6	-	-	-	-	14.3	14.3
医療、福祉	100.0	53.8	15.8	25.0	6.5	8.7	7.1	2.7	25.5	12.0
複合サービス事業	100.0	76.5	41.2	47.1	-	11.8	5.9	5.9	11.8	11.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	51.1	21.3	25.5	4.3	6.4	5.3	1.1	28.7	9.6
事業所規模 5～29人	100.0	55.8	20.0	24.8	8.5	7.1	8.0	3.4	21.5	11.1
4人以下	100.0	51.8	12.0	10.8	4.8	4.8	9.6	7.2	25.3	14.5

表3-1 役職別男女別管理職割合（令和8年度）

(1) 常用労働者数30人以上の事業所															
	係長相当職			課長相当職			部長相当職			係長相当職以上（再掲）			課長相当職以上（再掲）		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
総 数	27.3	72.7	100.0	21.0	79.0	100.0	16.4	83.6	100.0	22.9	77.1	100.0	19.4	80.6	100.0
産 業															
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	16.3	83.7	100.0	7.1	92.9	100.0	4.3	95.7	100.0	9.9	90.1	100.0	6.1	93.9	100.0
製造業	11.0	89.0	100.0	8.1	91.9	100.0	5.1	94.9	100.0	9.0	91.0	100.0	7.2	92.8	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5	99.5	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	0.4	99.6	100.0	-	100.0	100.0
情報通信業	28.8	71.2	100.0	17.2	82.8	100.0	9.1	90.9	100.0	20.5	79.5	100.0	14.2	85.8	100.0
運輸業、郵便業	11.6	88.4	100.0	7.1	92.9	100.0	5.1	94.9	100.0	9.2	90.8	100.0	6.5	93.5	100.0
卸売業、小売業	31.6	68.4	100.0	14.9	85.1	100.0	9.0	91.0	100.0	21.1	78.9	100.0	12.9	87.1	100.0
金融業、保険業	47.1	52.9	100.0	16.8	83.2	100.0	6.3	93.7	100.0	23.5	76.5	100.0	13.6	86.4	100.0
不動産業、物品賃貸業	12.1	87.9	100.0	7.7	92.3	100.0	20.0	80.0	100.0	12.8	87.2	100.0	13.7	86.3	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	17.0	83.0	100.0	19.7	80.3	100.0	10.8	89.2	100.0	16.9	83.1	100.0	16.8	83.2	100.0
宿泊業、飲食サービス業	54.5	45.5	100.0	36.8	63.2	100.0	33.3	66.7	100.0	43.4	56.6	100.0	35.5	64.5	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	45.5	54.5	100.0	32.6	67.4	100.0	20.0	80.0	100.0	33.6	66.4	100.0	27.2	72.8	100.0
教育、学習支援業	53.7	46.3	100.0	37.0	63.0	100.0	26.4	73.6	100.0	39.7	60.3	100.0	32.2	67.8	100.0
医療、福祉	66.3	33.7	100.0	60.0	40.0	100.0	38.7	61.3	100.0	57.5	42.5	100.0	51.1	48.9	100.0
複合サービス事業	26.2	73.8	100.0	30.3	69.7	100.0	27.8	72.2	100.0	27.7	72.3	100.0	29.4	70.6	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	24.1	75.9	100.0	15.0	85.0	100.0	15.6	84.4	100.0	18.9	81.1	100.0	15.2	84.8	100.0
事業所規模															
500人以上	21.5	78.5	100.0	17.9	82.1	100.0	20.1	79.9	100.0	20.2	79.8	100.0	18.8	81.2	100.0
100～499人	28.0	72.0	100.0	19.8	80.2	100.0	15.2	84.8	100.0	22.6	77.4	100.0	18.2	81.8	100.0
30～99人	30.0	70.0	100.0	23.3	76.7	100.0	16.1	83.9	100.0	24.4	75.6	100.0	20.7	79.3	100.0

(2) 常用労働者数29人以下の事業所															
	係長相当職			課長相当職			部長相当職			係長相当職以上（再掲）			課長相当職以上（再掲）		
	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計
総 数	35.0	65.0	100.0	25.7	74.3	100.0	23.6	76.4	100.0	28.4	71.6	100.0	24.8	75.2	100.0
産 業															
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	25.0	75.0	100.0	-	100.0	100.0
建設業	17.9	82.1	100.0	3.8	96.3	100.0	13.8	86.2	100.0	12.0	88.0	100.0	9.7	90.3	100.0
製造業	19.1	80.9	100.0	17.3	82.7	100.0	16.2	83.8	100.0	17.6	82.4	100.0	16.8	83.2	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	50.0	50.0	100.0	16.7	83.3	100.0	12.5	87.5	100.0	18.8	81.3	100.0	14.3	85.7	100.0
情報通信業	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	40.0	60.0	100.0	20.0	80.0	100.0	33.3	66.7	100.0
運輸業、郵便業	13.3	86.7	100.0	15.4	84.6	100.0	16.0	84.0	100.0	15.2	84.8	100.0	15.7	84.3	100.0
卸売業、小売業	22.4	77.6	100.0	17.2	82.8	100.0	17.0	83.0	100.0	19.5	80.5	100.0	17.1	82.9	100.0
金融業、保険業	28.6	71.4	100.0	24.4	75.6	100.0	9.5	90.5	100.0	22.7	77.3	100.0	19.4	80.6	100.0
不動産業、物品賃貸業	60.0	40.0	100.0	60.0	40.0	100.0	20.0	80.0	100.0	46.7	53.3	100.0	40.0	60.0	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	28.6	71.4	100.0	7.4	92.6	100.0	13.3	86.7	100.0	15.9	84.1	100.0	9.5	90.5	100.0
宿泊業、飲食サービス業	37.5	62.5	100.0	25.0	75.0	100.0	41.7	58.3	100.0	35.7	64.3	100.0	35.0	65.0	100.0
生活関連サービス業、娯楽業	73.3	26.7	100.0	66.7	33.3	100.0	25.0	75.0	100.0	58.6	41.4	100.0	42.9	57.1	100.0
教育、学習支援業	33.3	66.7	100.0	15.4	84.6	100.0	28.6	71.4	100.0	23.1	76.9	100.0	20.0	80.0	100.0
医療、福祉	77.4	22.6	100.0	69.0	31.0	100.0	56.3	43.7	100.0	68.5	31.5	100.0	63.3	36.7	100.0
複合サービス事業	50.0	50.0	100.0	16.7	83.3	100.0	40.0	60.0	100.0	32.4	67.6	100.0	21.7	78.3	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	35.8	64.2	100.0	29.9	70.1	100.0	23.8	76.2	100.0	30.7	69.3	100.0	27.5	72.5	100.0
事業所規模															
5～29人	34.9	65.1	100.0	25.4	74.6	100.0	23.8	76.2	100.0	28.4	71.6	100.0	24.7	75.3	100.0
4人以下	38.5	61.5	100.0	33.3	66.7	100.0	18.2	81.8	100.0	31.1	68.9	100.0	28.1	71.9	100.0

表3-2 女性の管理職登用への取組方針

(1) 常用労働者数30人以上の事業所 (%)				
	回答 事業所	積極的に登 用したい	今のところ 考えていな	無回答
総 数	100.0	67.5	30.8	1.7
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	100.0	51.7	44.8	3.4
製造業	100.0	61.0	37.5	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	33.3	-
情報通信業	100.0	73.3	13.3	13.3
運輸業、郵便業	100.0	60.6	39.4	-
卸売業、小売業	100.0	73.2	25.9	0.9
金融業、保険業	100.0	94.4	5.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	71.4	28.6	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	50.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	56.7	40.0	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.9	47.1	-
教育、学習支援業	100.0	73.7	23.7	2.6
医療、福祉	100.0	77.6	20.1	2.3
複合サービス事業	100.0	82.6	17.4	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.5	30.4	1.1
事業所規模				
500人以上	100.0	100.0	-	-
100～499人	100.0	74.0	25.1	0.9
30～99人	100.0	64.4	33.6	2.0

(2) 常用労働者数29人以下の事業所 (%)				
	回答 事業所	積極的に登 用したい	今のところ 考えていな	無回答
総 数	100.0	47.3	49.7	3.1
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	-
建設業	100.0	28.8	69.8	1.4
製造業	100.0	38.5	56.3	5.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.6	71.4	-
情報通信業	100.0	33.3	66.7	-
運輸業、郵便業	100.0	28.6	71.4	-
卸売業、小売業	100.0	50.0	47.3	2.7
金融業、保険業	100.0	73.3	20.0	6.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	57.1	42.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.5	61.3	3.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	43.6	51.3	5.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	63.2	36.8	-
教育、学習支援業	100.0	57.1	35.7	7.1
医療、福祉	100.0	65.2	31.0	3.8
複合サービス事業	100.0	70.6	23.5	5.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.6	55.3	2.1
事業所規模				
5～29人	100.0	48.2	48.7	3.1
4人以下	100.0	38.6	59.0	2.4

表3-3 女性の管理職登用を積極的に行いたい理由

(1) 常用労働者数30人以上の事業所 (％)													
	回答事業所	女性の管理職を積極的に登用したい理由（複数回答）										その他	無回答
		男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めたいから	意欲と能力のある女性を積極的に発掘し、確保したいから	女性の発想やアイデア、視点を活かしたいから	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるから	女性の従業員が多い職場だから（部署があるから）	職場環境・風土を変えていきたいから	ロールモデルとなるような女性の管理職を育てたいから	労働力人口の減少が見込まれているから	女性の管理職が一人もないから	法令対応等で管理職に占める女性の割合を公表しなければならないから		
総 数	100.0	60.5	58.4	41.6	40.2	34.6	24.7	22.5	12.7	7.7	4.7	2.7	0.4
産 業													
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	80.0	60.0	43.3	63.3	6.7	26.7	30.0	16.7	10.0	10.0	-	-
製造業	100.0	65.8	61.5	39.1	43.5	17.4	27.3	16.1	14.3	14.9	1.2	1.9	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	25.0	25.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	75.0	-
情報通信業	100.0	72.7	72.7	27.3	45.5	9.1	36.4	9.1	27.3	9.1	9.1	9.1	-
運輸業、郵便業	100.0	68.4	66.7	43.9	54.4	8.8	45.6	28.1	22.8	8.8	10.5	-	-
卸売業、小売業	100.0	51.2	57.3	51.2	39.0	25.6	34.1	37.8	8.5	12.2	9.8	1.2	1.2
金融業、保険業	100.0	76.5	94.1	70.6	58.8	29.4	35.3	47.1	23.5	-	11.8	-	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	60.0	60.0	20.0	40.0	-	-	40.0	40.0	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	71.4	71.4	42.9	42.9	28.6	14.3	28.6	-	14.3	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	58.8	47.1	52.9	35.3	41.2	-	29.4	17.6	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	77.8	77.8	55.6	33.3	44.4	11.1	22.2	33.3	11.1	-	-	-
教育、学習支援業	100.0	71.4	64.3	50.0	25.0	53.6	7.1	32.1	-	3.6	-	3.6	-
医療、福祉	100.0	47.6	54.2	38.0	28.3	74.7	10.8	15.1	7.2	1.8	3.6	4.2	0.6
複合サービス事業	100.0	78.9	21.1	15.8	78.9	10.5	63.2	15.8	15.8	-	-	5.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.3	52.4	38.1	33.3	28.6	27.0	19.0	12.7	4.8	6.3	1.6	-
事業所規模													
500人以上	100.0	69.6	56.5	34.8	43.5	43.5	26.1	26.1	17.4	-	8.7	4.3	-
100～499人	100.0	70.8	63.2	41.5	47.4	34.5	26.3	29.2	15.8	9.9	7.0	1.8	0.6
30～99人	100.0	56.4	56.8	41.9	37.6	34.2	24.1	19.9	11.4	7.3	3.7	2.9	0.4
(2) 常用労働者数29人以下の事業所 (％)													
	回答事業所	女性の管理職を積極的に登用したい理由（複数回答）										その他	無回答
		男女ともに職務遂行能力によって評価されるという意識を高めたいから	意欲と能力のある女性を積極的に発掘し、確保したいから	女性の発想やアイデア、視点を活かしたいから	働きやすく公正に評価される企業として認められ、良い人材を確保できるから	女性の従業員が多い職場だから（部署があるから）	職場環境・風土を変えていきたいから	ロールモデルとなるような女性の管理職を育てたいから	労働力人口の減少が見込まれているから	女性の管理職が一人もないから	法令対応等で管理職に占める女性の割合を公表しなければならないから		
総 数	100.0	48.1	54.5	36.1	32.1	39.7	14.1	16.7	12.0	4.1	2.6	5.5	-
産 業													
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
建設業	100.0	52.5	52.5	27.5	30.0	5.0	15.0	17.5	25.0	10.0	2.5	5.0	-
製造業	100.0	67.6	51.4	43.2	37.8	13.5	18.9	2.7	10.8	10.8	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	50.0	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	100.0	-	50.0	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	64.3	85.7	35.7	21.4	21.4	28.6	21.4	35.7	-	14.3	-	-
卸売業、小売業	100.0	37.3	54.7	38.7	24.0	32.0	13.3	14.7	10.7	2.7	-	6.7	-
金融業、保険業	100.0	63.6	72.7	40.9	59.1	40.9	13.6	50.0	18.2	-	9.1	4.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	75.0	25.0	75.0	75.0	25.0	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	54.5	63.6	45.5	36.4	18.2	9.1	9.1	-	18.2	9.1	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	47.1	41.2	47.1	11.8	58.8	11.8	23.5	-	5.9	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.3	75.0	58.3	33.3	66.7	8.3	33.3	8.3	-	-	8.3	-
教育、学習支援業	100.0	50.0	25.0	-	25.0	37.5	-	25.0	12.5	12.5	-	-	-
医療、福祉	100.0	38.3	51.7	32.5	28.3	72.5	7.5	9.2	6.7	1.7	-	5.8	-
複合サービス事業	100.0	75.0	33.3	16.7	25.0	8.3	25.0	8.3	-	-	-	33.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.5	60.0	32.5	45.0	27.5	30.0	25.0	15.0	-	10.0	7.5	-
事業所規模													
5～29人	100.0	48.4	55.2	34.5	32.6	40.9	13.5	16.3	12.2	4.1	2.3	5.2	-
4人以下	100.0	43.8	46.9	56.3	25.0	25.0	21.9	21.9	9.4	3.1	6.3	9.4	-

表3-4 女性の管理職登用を今のところ考えていない理由

(1) 常用労働者数30人以上の事業所													(%)
	回答 事業所	女性の管理職登用を今のところ考えていない理由（複数回答）											無回答
		女性従業員の数が少ないから	管理職になることを希望する女性従業員が少ないから	既に女性を登用しているから	管理職になるための勤続年数を満たす女性従業員が少ないから	女性に適したポストがないから	仕事と家庭の両立が難しくなるから	女性が管理職に就いた前例がないから	安全や体力面での不安があるから	男性従業員の理解が不十分だから	管理職に占める女性の割合を公表する必要がないから	その他	
総 数	100.0	40.1	30.7	20.4	15.5	10.7	8.1	6.8	4.2	2.3	1.9	14.2	0.3
産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	73.1	11.5	19.2	26.9	7.7	-	3.8	-	3.8	3.8	11.5	-
製造業	100.0	46.5	31.3	12.1	20.2	12.1	12.1	6.1	7.1	2.0	1.0	15.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	50.0	50.0	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	73.0	32.4	5.4	2.7	5.4	2.7	5.4	-	-	-	10.8	-
卸売業、小売業	100.0	31.0	41.4	10.3	10.3	13.8	3.4	6.9	-	3.4	-	24.1	-
金融業、保険業	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.1	14.3	-	14.3	14.3	14.3	14.3	-	-	-	14.3	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	66.7	8.3	25.0	8.3	16.7	25.0	8.3	-	8.3	8.3	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.5	25.0	25.0	-	25.0	12.5	-	25.0	-	-	12.5	-
教育、学習支援業	100.0	11.1	44.4	55.6	22.2	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	100.0	-	23.3	72.1	7.0	2.3	11.6	2.3	-	-	4.7	16.3	-
複合サービス事業	100.0	25.0	-	25.0	-	50.0	-	25.0	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	39.3	39.3	-	25.0	17.9	3.6	14.3	10.7	7.1	3.6	17.9	3.6
事業所規模	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
500人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100～499人	100.0	34.5	29.3	27.6	13.8	6.9	5.2	3.4	-	-	-	19.0	-
30～99人	100.0	41.4	31.1	18.7	15.9	11.6	8.8	7.6	5.2	2.8	2.4	13.1	0.4

		女性の管理職登用を今のところ考えていない理由（複数回答）											
	回答 事業所	女性従業員の数が少ないから	管理職になることを希望する女性従業員が少ないから	既に女性を登用しているから	管理職になるための勤続年数を満たす女性従業員が少ないから	女性に適したポストがないから	仕事と家庭の両立が難しくなると思われるから	女性が管理職に就いた前例がないから	安全や体力面での不安があるから	男性従業員の理解が不十分だから	管理職に占める女性の割合を公表する必要がないから	その他	無回答
総 数	100.0	44.2	23.0	7.3	13.0	11.6	7.7	3.2	4.3	1.1	0.7	26.2	1.4
産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	55.7	17.5	12.4	12.4	23.7	4.1	3.1	10.3	2.1	-	15.5	-
製造業	100.0	51.9	42.6	3.7	13.0	24.1	9.3	3.7	9.3	-	1.9	24.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	40.0	-	20.0	40.0	-	-	-	-	20.0	-	20.0	-
情報通信業	100.0	75.0	25.0	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	68.6	17.1	-	17.1	11.4	14.3	8.6	-	-	-	25.7	-
卸売業、小売業	100.0	36.6	28.2	4.2	12.7	2.8	11.3	1.4	4.2	-	-	29.6	1.4
金融業、保険業	100.0	33.3	-	-	-	16.7	16.7	-	-	-	-	50.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.6	21.1	5.3	10.5	10.5	10.5	-	-	-	-	21.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	25.0	20.0	15.0	10.0	-	-	10.0	-	10.0	-	35.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	14.3	42.9	-	28.6	-	14.3	-	-	-	-	28.6	-
教育、学習支援業	100.0	40.0	20.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-
医療、福祉	100.0	15.8	22.8	8.8	10.5	3.5	7.0	1.8	-	-	1.8	40.4	7.0
複合サービス事業	100.0	25.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.0	13.5	5.8	13.5	5.8	7.7	3.8	1.9	-	1.9	25.0	1.9
事業所規模													
5～29人	100.0	43.1	24.4	7.7	13.8	11.5	8.2	3.3	3.3	1.3	0.8	25.9	1.5
4人以下	100.0	53.1	12.2	4.1	6.1	12.2	4.1	2.0	12.2	-	-	28.6	-

表3-5 女性活躍推進の取組状況

(1) 常用労働者数30人以上の事業所

(%)

	回答 事業所	行っている	行っていない が、現在検討 している	行っていない し、検討もし ていない	無回答
総 数	100.0	66.6	10.6	21.8	1.1
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	100.0	56.9	13.8	27.6	1.7
製造業	100.0	59.8	12.5	26.5	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.3	-	16.7	-
情報通信業	100.0	80.0	6.7	13.3	-
運輸業、郵便業	100.0	62.8	13.8	23.4	-
卸売業、小売業	100.0	67.9	15.2	17.0	-
金融業、保険業	100.0	88.9	-	11.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	85.7	14.3	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	78.6	7.1	14.3	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	56.7	13.3	26.7	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	58.8	17.6	23.5	-
教育、学習支援業	100.0	73.7	5.3	21.1	-
医療、福祉	100.0	73.4	3.7	21.0	1.9
複合サービス事業	100.0	91.3	4.3	4.3	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.0	15.2	19.6	2.2
事業所規模					
500人以上	100.0	82.6	8.7	8.7	-
100～499人	100.0	79.7	7.8	12.6	-
30～99人	100.0	62.0	11.5	25.0	1.5

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

(%)

	回答 事業所	行っている	行っていない が、現在検討 している	行っていない し、検討もし ていない	無回答
総 数	100.0	44.9	12.2	40.8	2.0
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.0	-	50.0	-
建設業	100.0	28.1	14.4	54.7	2.9
製造業	100.0	35.4	15.6	46.9	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.6	14.3	57.1	-
情報通信業	100.0	16.7	16.7	66.7	-
運輸業、郵便業	100.0	28.6	10.2	61.2	-
卸売業、小売業	100.0	48.0	18.7	32.7	0.7
金融業、保険業	100.0	73.3	6.7	13.3	6.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	57.1	-	42.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	45.2	6.5	45.2	3.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	38.5	12.8	48.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.6	15.8	31.6	-
教育、学習支援業	100.0	57.1	-	35.7	7.1
医療、福祉	100.0	59.8	7.1	31.0	2.2
複合サービス事業	100.0	70.6	11.8	17.6	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	41.5	11.7	43.6	3.2
事業所規模					
5～29人	100.0	46.2	12.2	39.3	2.2
4人以下	100.0	32.5	12.0	55.4	-

表3-6 女性の活躍推進のために取組んでいる取組

(1) 常用労働者数30人以上の事業所		女性の活躍推進のために取組んでいる取組（複数回答）														（%）										
	回答事業所	多様な勤務形態、在宅勤務など	短時間勤務、在宅勤務など	転用できる制度	非正規雇用の従業員がに	パート・アルバイトなど	育児や介護休業からの職場復帰支援	出産・育児による休職を不利にしない人事評価制度	機会・育児による休職を男女公平な人材育成の提供	対策の実施	マタニティハラスメント	職場環境	向けた取組	再雇用できる制度	出産や育児により一度退職した従業員を	従業員のための研修改革を	職域・部署への女性の配置	今まで女性が少なかった	管理職候補となる女性を個別に育成（ロールモデルの育成）	プロジェクチームを設置	女性の活躍を推進する	女性の担当部署や	（企業主導型保育事業を含む）	事業所内保育施設	その他	無回答
総 数	100.0	69.0	61.6			60.6		60.1	59.7	48.0		33.9		32.7		27.0	21.4	16.2	12.3	8.2	1.5					0.4
産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	69.7	33.3	54.5	60.6	60.6	42.4	42.4	21.2	42.4	42.4	18.2	15.2	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	70.3	53.8	56.3	50.6	50.6	48.7	25.3	17.1	19.6	21.5	12.0	8.2	3.8	1.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	100.0	80.0	-	-	100.0	40.0	60.0	-	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.7	41.7	66.7	75.0	58.3	58.3	33.3	33.3	25.0	16.7	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	54.2	62.7	64.4	69.5	69.5	61.0	50.8	33.9	42.4	18.6	22.0	23.7	6.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	75.0	80.3	56.6	67.1	67.1	48.7	38.2	43.4	38.2	27.6	15.8	22.4	3.9	1.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	93.8	56.3	75.0	81.3	75.0	62.5	43.8	68.8	56.3	50.0	31.3	31.3	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	100.0	66.7	66.7	16.7	66.7	66.7	66.7	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	54.5	54.5	81.8	36.4	63.6	18.2	18.2	18.2	36.4	9.1	18.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	41.2	70.6	35.3	35.3	52.9	29.4	35.3	35.3	11.8	17.6	29.4	11.8	5.9	5.9	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	80.0	60.0	40.0	50.0	50.0	30.0	20.0	40.0	10.0	20.0	30.0	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.7	57.1	53.6	57.1	75.0	35.7	46.4	25.0	32.1	14.3	14.3	10.7	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	100.0	72.6	70.7	72.0	65.0	58.6	50.3	37.6	43.3	21.7	11.5	17.8	7.0	19.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6
医療、福祉	100.0	81.0	85.7	76.2	85.7	76.2	71.4	14.3	66.7	14.3	61.9	4.8	4.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業	100.0	58.6	51.7	55.2	46.6	53.4	31.0	27.6	20.7	27.6	20.7	17.2	10.3	1.7	3.4	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.2	68.4	57.9	68.4	84.2	63.2	31.6	36.8	21.1	26.3	15.8	26.3	31.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模	100.0	76.1	58.7	62.5	64.1	62.0	48.4	33.2	30.4	24.5	21.7	15.8	10.3	9.8	2.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
500人以上	100.0	66.4	62.5	59.9	58.2	57.8	47.2	34.3	33.4	28.2	21.1	16.4	12.5	6.7	1.1	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6
100～499人	100.0																									
30～99人	100.0																									

注：女性活躍推進のための取組を行っているとは回答した事業所に対する割合である。

表3-6 女性の活躍推進のために行っている取組

(2) 常用労働者数29人以下の事業所																		(%)	
	回答事業所	女性の活躍推進のために行っている取組（複数回答）															無回答		
		多様な勤務形態、在宅勤務など	短時間勤務、在宅勤務など	転用できる制度	非正規雇用、パート・アルバイトなど	育児休業からの職場復帰支援	出産・育児による休職を不利にしない人事評価制度	機会公平な人材育成の提供	男女公平な人材育成の実施	マタニティハラスメント対策の実施	職場環境、風土の改善に向けた取組	再雇用できる制度	出産・育児により退職した従業員を再雇用できる制度	従業員のための意識改革を図るための研修	職場・部署への女性の配置	今まで女性が少なかった育成（ロールモデルの育成）		管理職候補となる女性を個別に育成（ロールモデルの育成）	女性の活躍を推進するための担当部署やプロジェクトチームを設置
総 数	100.0	64.2	64.0	53.4	51.6	53.7	37.3	36.5	39.3	28.5	15.6	14.4	10.3	7.3	2.0	2.0			
産 業																			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	74.4	56.4	53.8	48.7	51.3	30.8	61.5	33.3	35.9	25.6	12.8	12.8	5.1	-	-	-	-	-
製造業	100.0	47.1	50.0	35.3	44.1	38.2	23.5	26.5	14.7	8.8	17.6	2.9	2.9	-	2.9	2.9	-	2.9	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	-	50.0	100.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	57.1	71.4	35.7	42.9	71.4	57.1	42.9	35.7	57.1	14.3	28.6	28.6	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	56.9	68.1	44.4	43.1	56.9	33.3	31.9	37.5	29.2	13.9	9.7	11.1	2.8	2.8	1.4	-	-	1.4
金融業、保険業	100.0	72.7	50.0	68.2	72.7	77.3	77.3	54.5	63.6	45.5	31.8	31.8	36.4	22.7	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	75.0	75.0	25.0	25.0	75.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	78.6	57.1	50.0	42.9	50.0	42.9	50.0	42.9	28.6	7.1	-	14.3	7.1	-	7.1	-	-	7.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	73.3	66.7	60.0	46.7	53.3	20.0	13.3	33.3	13.3	6.7	6.7	6.7	-	6.7	6.7	-	6.7	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	50.0	50.0	70.0	30.0	30.0	10.0	-	40.0	-	-	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	100.0	62.5	62.5	62.5	62.5	62.5	50.0	-	25.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-
医療、福祉	100.0	71.8	68.2	66.4	61.8	49.1	42.7	43.6	45.5	29.1	8.2	20.9	3.6	11.8	2.7	1.8	-	-	1.8
複合サービス事業	100.0	75.0	83.3	41.7	50.0	66.7	58.3	16.7	41.7	16.7	16.7	8.3	16.7	8.3	-	8.3	-	-	8.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	51.3	64.1	46.2	51.3	56.4	28.2	28.2	41.0	38.5	33.3	15.4	12.8	7.7	2.6	2.6	-	-	2.6
事業所規模																			
5～29人	100.0	65.4	64.9	54.3	52.7	54.3	37.3	36.8	38.4	26.8	15.7	13.8	9.7	7.3	2.2	1.6	-	-	1.6
4人以下	100.0	48.1	51.9	40.7	37.0	44.4	37.0	33.3	51.9	51.9	14.8	22.2	18.5	7.4	-	7.4	-	-	7.4

注：女性活躍推進のための取組を行っているとは回答した事業所に対する割合である。

表3-7 女性の活躍推進のために今後行いたい取組

(1) 常用労働者数30人以上の事業所

	回答事業所	女性の活躍推進のために今後行いたい取組（複数回答）														無回答
		従業員 の意識 改革を 図る	管理職 候補と なる女 性の育 成（オ ールモ デルの 育成）	職場環 境、風 土の改 善に 向けた 取組	一度退 職した 従業員 を再雇 用する 制度	出産・ 育児に 関する 取組	女性 の活躍 を推進 する ための 担当部 署やチ ームを 設置	事業所 内保育 施設の 設置 （企業 主導型 保育事 業を含 む）	男女公 平な人 材育成 の機会 の提供	多様な 働き方 がでさ る制度 など	育児や 介護休 業から 職場復 帰支援	非正規 雇用の 従業員 が正規 雇用で 働く制 度	出産・ 育児に 関する 取組	マタニ ティハ ラスメ ント	その他	
総 数	100.0	23.7	21.2	19.0	17.2	15.8	12.4	11.5	11.0	10.5	10.3	9.4	8.5	8.3	0.8	38.8
産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	29.3	19.5	19.5	36.6	14.6	9.8	9.8	17.1	2.4	14.6	4.9	4.9	14.6	-	31.7
製造業	100.0	22.5	19.9	25.7	16.8	21.5	9.9	6.3	14.7	8.4	10.5	11.0	12.0	6.3	0.5	33.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	20.0	-	-	-	-	80.0
情報通信業	100.0	23.1	23.1	7.7	7.7	15.4	7.7	7.7	15.4	-	7.7	-	7.7	-	-	61.5
運輸業、郵便業	100.0	16.7	19.4	19.4	23.6	26.4	13.9	19.4	12.5	12.5	6.9	12.5	8.3	8.3	4.2	36.1
卸売業、小売業	100.0	23.7	33.3	20.4	14.0	25.8	8.6	6.5	10.8	6.5	14.0	8.6	6.5	10.8	-	33.3
金融業、保険業	100.0	18.8	18.8	18.8	6.3	-	6.3	12.5	6.3	6.3	-	-	-	-	-	62.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	14.3	28.6	28.6	28.6	14.3	14.3	-	14.3	14.3	28.6	14.3	-	-	-	42.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	33.3	8.3	25.0	8.3	-	8.3	-	8.3	-	-	8.3	8.3	16.7	-	50.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.5	-	4.8	14.3	9.5	9.5	14.3	-	33.3	9.5	14.3	23.8	4.8	-	52.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	46.2	15.4	15.4	30.8	23.1	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	46.2	23.1	23.1	-	30.8
教育、学習支援業	100.0	26.7	13.3	3.3	3.3	10.0	3.3	3.3	3.3	3.3	6.7	3.3	6.7	6.7	-	53.3
医療、福祉	100.0	22.4	17.6	10.9	17.0	9.1	16.4	15.2	6.1	11.5	5.5	7.9	4.8	6.7	1.2	46.1
複合サービス事業	100.0	59.1	54.5	54.5	9.1	-	54.5	54.5	-	9.1	13.6	-	4.5	4.5	-	22.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.6	23.6	19.4	18.1	8.3	9.7	9.7	18.1	20.8	19.4	11.1	11.1	13.9	-	31.9
事業所規模																
500人以上	100.0	14.3	23.8	19.0	23.8	19.0	9.5	4.8	-	14.3	14.3	9.5	4.8	-	9.5	38.1
100～499人	100.0	25.2	24.8	21.8	15.3	15.8	12.9	10.9	11.4	4.5	8.4	7.9	5.4	6.9	-	38.6
30～99人	100.0	23.5	19.8	18.0	17.6	15.6	12.4	12.0	11.3	12.5	10.9	10.0	9.8	9.1	0.7	38.9

注：女性活躍推進のための取り組みを行っているとは回答、もしくは検討していると回答した事業所に対する割合である。

表3-7 女性の活躍推進のために今後行いたい取組

(2) 常用労働者数29人以下の事業所		女性の活躍推進のために今後行いたい取組（複数回答）															(%)		
	回答事業所	従 業 員 の 意 識 改 革 を 図 る た め の 研 修	管 理 職 候 補 と な る 女 性 を 個 別 に 育 成 （ ロ ー ル モ デ ル の 育 成 ）	向 職 場 環 境 、 風 土 の 改 善 に 向 け た 取 組	再 雇 用 で き る 制 度	出 産 や 育 児 に よ り 一 時 退 職 し た 従 業 員 を 雇 用 し て 再 雇 用 し る 制 度	職 域 ・ 部 署 へ の 女 性 の 配 置	女 性 の 活 躍 を 推 進 す る た め の 担 当 部 署 や チ ー ム を 設 置	事 業 所 内 保 育 施 設 の 設 置 （ 企 業 主 導 型 保 育 事 業 を 含 む ）	機 会 の 提 供 （ 男 女 公 平 な 人 材 育 成 の 機 会 の 提 供 ）	多 様 な 勤 務 方 式 が で き る 制 度	短 時 間 勤 務 、 在 宅 勤 務 な ど が で き る 制 度	職 場 復 帰 支 援 （ 育 児 や 介 護 休 業 か ら の 支 援 ）	非 正 規 雇 用 の 従 業 員 が に 転 用 し て 正 規 雇 用 に な る 制 度	不 利 に な ら ない 人 事 評 価 制 度	出 産 ・ 育 児 に よ る 休 職 を 支 援 す る 制 度	マ タ ニ テ イ ハ ラ ス メ ン ト の 実 施	そ の 他	無 回 答
総 数	100.0	17.2	15.8	14.3	16.0	11.9	10.1	8.7	10.5	12.3	12.5	14.3	9.7	6.3	0.6	45.0			
産 業																			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-		
建設業	100.0	20.3	11.9	18.6	15.3	15.3	8.5	3.4	20.3	15.3	11.9	10.2	10.2	8.5	-	35.6			
製造業	100.0	8.2	10.2	8.2	18.4	12.2	4.1	2.0	14.3	12.2	18.4	20.4	14.3	2.0	-	38.8			
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.7	33.3	33.3	-	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	33.3	-	33.3			
情報通信業	100.0	-	50.0	50.0	100.0	50.0	-	-	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-			
運輸業、郵便業	100.0	15.8	21.1	26.3	10.5	15.8	10.5	21.1	5.3	21.1	15.8	15.8	5.3	-	5.3	36.8			
卸売業、小売業	100.0	16.0	19.0	20.0	25.0	17.0	10.0	10.0	10.0	11.0	14.0	19.0	10.0	8.0	-	44.0			
金融業、保険業	100.0	33.3	12.5	12.5	4.2	4.2	4.2	-	-	20.8	20.8	16.7	12.5	-	-	45.8			
不動産業、物品賃貸業	100.0	50.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0			
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	25.0	18.8	6.3	12.5	12.5	12.5	6.3	12.5	12.5	18.8	12.5	12.5	6.3	-	43.8			
宿泊業、飲食サービス業	100.0	20.0	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0	10.0	10.0	10.0	10.0	15.0	5.0	-	-	45.0			
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	23.1	30.8	23.1	15.4	15.4	7.7	-	-	-	-	15.4	-	23.1	-	23.1			
教育、学習支援業	100.0	12.5	12.5	-	37.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0			
医療、福祉	100.0	13.8	11.4	6.5	14.6	8.9	13.8	12.2	6.5	8.1	7.3	12.2	8.1	7.3	1.6	55.3			
複合サービス事業	100.0	21.4	7.1	7.1	-	-	-	7.1	-	-	-	7.1	7.1	-	-	71.4			
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	16.0	24.0	24.0	14.0	10.0	18.0	14.0	18.0	20.0	18.0	14.0	12.0	8.0	-	42.0			
事業所規模																			
5～29人	100.0	16.7	15.2	13.7	15.4	10.5	9.6	7.7	8.8	12.0	11.8	13.7	9.2	6.4	0.2	46.4			
4人以下	100.0	24.3	24.3	21.6	24.3	29.7	16.2	21.6	32.4	16.2	21.6	21.6	16.2	5.4	5.4	27.0			

注：女性活躍推進のための取り組みを行っているとは回答、もしくは検討していると回答した事業所に対する割合である。

表3-8 女性の活躍推進のための取組を検討していない理由

(1) 常用労働者数30人以上の事業所		女性の活躍推進のための取組を検討していない理由（複数回答）					(%)
	回答 事業所	既					無回答
		既に女性が活躍 できているから	取り組める職 場環境・風土 ではないから	何から取り組 めばよいかわ からないから	女性の従業員 がいないから	その他	
総 数	100.0	54.1	19.7	14.2	9.6	10.1	1.4
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	37.5	43.8	6.3	12.5	12.5	-
製造業	100.0	41.4	24.3	22.9	11.4	10.0	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	100.0	-	-
情報通信業	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	31.8	31.8	4.5	27.3	9.1	4.5
卸売業、小売業	100.0	47.4	10.5	26.3	10.5	15.8	-
金融業、保険業	100.0	-	50.0	-	-	50.0	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	75.0	-	-	12.5	12.5	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.0	25.0	-	25.0	-	-
教育、学習支援業	100.0	50.0	12.5	37.5	-	-	-
医療、福祉	100.0	95.6	-	-	-	6.7	-
複合サービス事業	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.0	22.2	16.7	-	16.7	5.6
事業所規模							
500人以上	100.0	100.0	-	-	-	-	-
100～499人	100.0	75.9	17.2	13.8	3.4	3.4	-
30～99人	100.0	50.3	20.3	14.4	10.7	11.2	1.6

(2) 常用労働者数29人以下の事業所		女性の活躍推進のための取組を検討していない理由（複数回答）					(%)
	回答 事業所	既					無回答
		既に女性が活躍 できているから	取り組める職 場環境・風土 ではないから	何から取り組 めばよいかわ からないから	女性の従業員 がいないから	その他	
総 数	100.0	41.8	22.4	6.4	19.4	17.7	0.8
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	-	-	-
建設業	100.0	23.7	31.6	7.9	27.6	18.4	1.3
製造業	100.0	15.6	35.6	2.2	26.7	31.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	25.0	-	25.0	25.0	-
情報通信業	100.0	50.0	25.0	-	25.0	25.0	-
運輸業、郵便業	100.0	26.7	13.3	10.0	40.0	13.3	-
卸売業、小売業	100.0	49.0	28.6	8.2	14.3	10.2	-
金融業、保険業	100.0	25.0	25.0	25.0	-	25.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	-	33.3	-	33.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.1	7.1	-	28.6	7.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	36.8	21.1	5.3	10.5	31.6	5.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	83.3	-	-	-	16.7	-
教育、学習支援業	100.0	80.0	-	20.0	-	-	-
医療、福祉	100.0	75.4	15.8	3.5	1.8	12.3	1.8
複合サービス事業	100.0	66.7	-	33.3	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	46.3	12.2	4.9	22.0	19.5	-
事業所規模							
5～29人	100.0	45.1	22.5	6.7	16.5	17.1	1.0
4人以下	100.0	19.6	21.7	4.3	39.1	21.7	-

表4-1 勤務間インターバル制度の導入

(1) 常用労働者数30人以上の事業所

(%)

	回答 事業所	導入している	今後 導入したい	今のところ 考えていない	無回答
総 数	100.0	25.0	19.0	51.7	4.4
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
建設業	100.0	15.5	17.2	63.8	3.4
製造業	100.0	23.9	19.3	53.4	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.3	-	16.7	-
情報通信業	100.0	13.3	33.3	46.7	6.7
運輸業、郵便業	100.0	37.2	19.1	41.5	2.1
卸売業、小売業	100.0	31.3	17.9	47.3	3.6
金融業、保険業	100.0	38.9	11.1	50.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.6	28.6	42.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	14.3	14.3	71.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	26.7	23.3	43.3	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	23.5	17.6	58.8	-
教育、学習支援業	100.0	10.5	10.5	73.7	5.3
医療、福祉	100.0	26.2	15.9	52.8	5.1
複合サービス事業	100.0	17.4	56.5	17.4	8.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.2	20.7	54.3	9.8
事業所規模					
500人以上	100.0	34.8	13.0	47.8	4.3
100～499人	100.0	27.7	20.3	49.4	2.6
30～99人	100.0	23.8	18.7	52.5	4.9

(2) 常用労働者数29人以下の事業所

(%)

	回答 事業所	導入している	今後 導入したい	今のところ 考えていない	無回答
総 数	100.0	23.0	11.5	62.7	2.8
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	100.0	-
建設業	100.0	22.3	15.1	60.4	2.2
製造業	100.0	25.0	12.5	61.5	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.6	14.3	57.1	-
情報通信業	100.0	16.7	16.7	66.7	-
運輸業、郵便業	100.0	36.7	8.2	55.1	-
卸売業、小売業	100.0	25.3	8.7	63.3	2.7
金融業、保険業	100.0	13.3	16.7	63.3	6.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	14.3	14.3	71.4	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	12.9	16.1	67.7	3.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	33.3	2.6	59.0	5.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	31.6	26.3	42.1	-
教育、学習支援業	100.0	7.1	7.1	78.6	7.1
医療、福祉	100.0	20.1	13.0	64.1	2.7
複合サービス事業	100.0	5.9	-	88.2	5.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.4	8.5	62.8	5.3
事業所規模					
5～29人	100.0	23.0	11.7	62.2	3.1
4人以下	100.0	22.9	9.6	67.5	-